

紀美野町第3回定例会会議録

平成27年9月25日（金曜日）

○議事日程（第4号）

平成27年9月25日（金）午前9時00分開議

- | | | |
|-----|--------|--|
| 第 1 | 議案第64号 | 平成26年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 2 | 議案第65号 | 平成26年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
の認定について |
| 第 3 | 議案第66号 | 平成26年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳
出決算の認定について |
| 第 4 | 議案第67号 | 平成26年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の
認定について |
| 第 5 | 議案第68号 | 平成26年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認
定について |
| 第 6 | 議案第69号 | 平成26年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳
入歳出決算の認定について |
| 第 7 | 議案第70号 | 平成26年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
の認定について |
| 第 8 | 議案第71号 | 平成26年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
の認定について |
| 第 9 | 議案第72号 | 平成26年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
の認定について |
| 第10 | 議案第73号 | 平成26年度紀美野町上水道事業会計利益剰余金の処分及び決
算の認定について |
| 第11 | | 議員派遣の件について |
| 第12 | | 閉会中の継続調査の申し出について（総務文教常任委員会） |
| 第13 | | 閉会中の継続調査の申し出について（産業建設常任委員会） |
| 第14 | | 閉会中の継続調査の申し出について（議会運営委員会） |
-

○会議に付した事件

日程第1

○議員定数 12名

○出席議員

議席番号	氏名
1番	南 昭和 君
2番	上 柏 皖 亮 君
3番	七良 浴 光 君
4番	町 田 富枝子 君
5番	田 代 哲 郎 君
6番	西 口 優 君
7番	北 道 勝 彦 君
8番	向井中 洋 二 君
9番	伊 都 堅 仁 君
10番	美 野 勝 男 君
11番	美 濃 良 和 君
12番	小 椋 孝 一 君

○欠席議員

な し

○説明のため出席したもの

職名	氏名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	橋 戸 常 年 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	牛 居 秀 行 君
企画管財課長	中 谷 嘉 夫 君
住 民 課 長	増 谷 守 哉 君

税 務 課 長	西 岡 秀 育 君
保健福祉課長	宮 阪 学 君
産 業 課 長	大 窪 茂 男 君
建 設 課 長	井 村 本 彦 君
総務学事課長兼 教 育 次 長	前 田 勇 人 君
生涯学習課長	岩 田 貞 二 君
会 計 管 理 者	西 切 博 充 君
水 道 課 長	田 中 克 治 君
まちづくり課長	西 岡 靖 倫 君
美 里 支 所 長	西 敏 明 君
国体推進課長	南 秀 秋 君
代表監査委員	向 江 信 夫 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長	大 東 淳 悟 君
書 記	中 谷 典 代 君

開 議

○議長（小椋孝一君） それでは、18日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

○議長（小椋孝一君） 本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 議案第64号 平成26年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（小椋孝一君） 日程第1、議案第64号、平成26年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について、議題とします。

歳出の第2款まで質疑が終わっています。

本日は、9月18日の会議に引き続き、歳出第3款から質疑を行います。

質疑をするときには、できるだけマイクを自分の方向に向けてから、ページ数を言って質疑をしてください。

それでは、歳出第3款から第4款について、質疑を行います。

5番、田代哲郎君。

（5番 田代哲郎君 登壇）

○5番（田代哲郎君） それでは、民生費と衛生費について質疑を行います。

まず、民生費から、1項社会福祉総務費、62と、63ページです。

7節賃金で臨時雇用218万5,533円ということで、成果説明書の11ページで要支援高齢者見守り事業というのを掲載してあります。地域見守り支援員2名による戸別訪問ということで、名簿登録者数が平成26年度は604名です。これは25年度よりも23名の増だということで、圧倒的に高齢者と介護認定を受けてる要介護者が多いとの記述です。

戸別訪問の頻度というか、1人の支援者に対してどの程度の頻度で2人の支援員で巡回できるのかをお願いします。

それから19節負担金は、64と65ページです。負担金補助及び交付金で、社会福祉協議会補助金2,187万8,000円の支出です。今年度、平成27年度から実施された介護報酬の2.27%の削減で大幅削減になってますので、訪問介護であるとか、それからデイサービスなど、居宅介護事業者の休止や廃止というのが全国的に相次いでいます。その上に社会福祉法人には、地域公益活動の義務化というのが課せられまして、

いわゆるボランティア事業をやれということになってます。

お伺いしたいのは、無料・低額な料金による福祉サービスの提供など、地域公益活動の義務化は社会福祉協議会、一応社会福祉法人ですので、社会福祉協議会にも課せられるのか、その点を教えてください。

それから、老人福祉費は3目で、66、67ページに移ります。

13節の委託料で、予算現額は1,037万8,000円、支出が925万7,780円ということになっております。不用額122万220円で、生きがい活動支援通所事業委託料というのがその中に含まれてます。当初予算では35人の利用として、151万2,000円の計上でした。支出では22人の利用で77万1,450円ということで、74万550円が不用になっています。つまり、利用者が想定より減ったということです。この事業の利用希望者が想定数ほどふえなかったというか、高齢化率が上がっているのにふえなかったというのは、元気な高齢者が少なくなったのか、その他の理由があるのか、そのあたりについてお聞かせください。

それから、同じ委託料の中に、いわゆる敬老会演芸委託料というのが440万の計上になってます。成果説明書13ページで参加者数などが載せてあります。平成25年度から26年度にかけて、野上地域では対象者が15人減っていますが、参加者のほうは63人減ってるということです。逆に、美里地区は対象者が26人も減ったのに、参加者はわずか10人減っただけということになっています。敬老会への参加で、美里地区のほうに参加率が高いのには、何か理由があるのか、お願いします。

66、67ページに負担金補助及び交付金、19節です。地域サロン補助金102万3,975円の計上ですが、成果説明書でも12ページに地域サロンの活動数が掲載されてますが、49あるということですが、その地域サロンの中で休止中のサロンというのはあるのでしょうか、お願いいたします。

それから、70と71ページに移りまして、6目、重度心身障害者医療費というのがありまして、20節扶助費で医療扶助8,114万8,020円と、決して少なくない額なんです。医療扶助の中で、最も受給者が多い障害というのは、どういう障害なのか、お願いをいたします。

それから、70と71ページで、同じく子ども医療費、7目です。20節扶助費で、医療費扶助1,988万8,755円と、これは平成25年では2,000万を超えてましたので、ここにも不用額が110万4,245円ということになってます。成果説明

書の18ページに受給者数が載っていますが、減る傾向だということで、せっかく中学校まで無料ということなんですが、少しこの受給者が減ってきているということです。もちろん、健康で病気にかからずに、医療機関にかからないよということであれば結構なことなんですが、担当課としては、今後の受給者数の見通しがどういうふうに移していくと考えているのか、教えていただきたいと思います。健康でかからないということであれば、非常に結構ですが、例えば対象者が減ってきたとかということもあり得ると思いますので、その辺の総合的に考えて、今後の受給者数の見通しがどうなのかをお願いします。

2項児童福祉費で、4目保育所費は76と77ページに計上されてます。7節の賃金で、支出済み額が3,319万2,116円ということで、その中に臨時雇用2,845万4,383円で、平成25年度は2,555万9,551円ですから、ふえています、臨時雇用が。ところが、不用額が814万8,884円で、決して少なくはないと思うんで、臨時雇用の不用額が多いのはどういうことなのか、お願いいたします。

それから、子育て支援センター事業というのは、成果説明書の20ページに載っています。参加者を見ると、センター開放で延べ参加人員が平成25年は642人であったのが26年度は2,227人と大幅にふえたという記載がありますので、そんなに大幅にふえたのは、特別な工夫とか、取り組みをやったのか、そのためなのか、お願いします。

それから、5目児童館運営費、78、79ページです。これも成果説明書の21ページによると、動木児童館の総利用者数が平成25年と26年度で262名減っています。この減った理由というのはなぜなのか、お願いいたします。

続いて、衛生費です。84と85ページに、2目予防費、13節の委託料で、この中で支出済み額は2,000万7,003円となっていますが、不用額が737万7,153円の計上になっています。繰越明許とかも見当たらないので、各種予防接種委託料は当初予算が1,891万4,000円でしたが、1回715万6,000円を途中で補正しまして総額2,547万円の計上になっていますが、不用額が多いのはどういうことなのか、成果説明書の23ページでは、接種者数が減る傾向です。特にポリオ、3種混合、日本脳炎で接種者が少なくなっているという記載がありますので、各種予防接種委託料の不用額は接種者が減っているということに伴うものかどうか教えていただきたいと思います。

同じく 84 ページと 85 ページで、母子保健、3 目母子衛生費ということで、13 節委託料です。これも不用額 159 万円の計上となっています。やはり成果説明書で 24 ページにこの事業のことが書いてあるんですけど、妊婦健診受診票交付人数が 30 人で、これは 25 年度の 41 人よりも減っています。妊婦健診の助成人数は、成果説明書でもちょっとわからないんですが、不用額は妊産婦の絶対数が見込みより少なかったということによるものかどうか、お願いします。

それから、86、87 ページに移りまして、20 節扶助費、未熟児養育医療扶助費、88 万 8,548 円、金額的には非常に、予算全体から言えば、率は低いんですが、いわゆる出生児総数に対する 2,000 グラム以下の未熟児の比率が、この町ではどうなのか、教えていただきたいと思います。

それから、成果説明書 26 ページに、保健師の訪問活動状況というのが載っていますが、妊婦訪問件数が平成 25 年度 44 件から平成 26 年度 5 件と減っています。どこかにそういう説明が何か、妊産婦訪問はしていませんというのがあったように思うんですけど、妊婦訪問件数が 5 件に減っているというのはなぜなのか、それから母子保健推進員の訪問活動も、まあこれは結構です。妊婦訪問で、保健師の訪問が減ってるということについてお願いしたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いします。

(5 番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 保健福祉課長、宮阪君。

(保健福祉課長 宮阪 学君 登壇)

○保健福祉課長 (宮阪 学君) 田代議員の御質疑にお答えしたいと思います。

まず、決算書の 63 ページをお開きください。社会福祉総務費の 7 賃金で臨時雇用でございます。不用額が 76 万 8,465 円ということで出てございます。訪問者 1 人当たりの頻度はどんなもんかという御質疑だったと思います。現在では、2 名の看護師による見守りスタッフで回っております。863 人中 604 人の方の登録でございます。約 3 カ月ないし 4 カ月、3.5 カ月ぐらいに 1 回の頻度で町内の該当宅を訪問してございます。

続きまして、65 ページをお開きください。老人福祉費の 19 負担金、補助及び交付金で社会福祉協議会の補助がございしますが、社会福祉協議会の意義というふうな形で、地域公益活動はしなければならないのかというふうな御質疑だったと思います。

議員おっしゃるとおり、社会福祉協議会は社会福祉法人、社会福祉法による事業団体でございます。営利を目的とする団体ではございません。町内弱者の方を救済する役目が社会福祉法人に義務づけられてございます。当然、地域広域活動は行わなければならないというふうに考えてます。

続きまして、67ページをお開きください。13委託料で、いきがい活動支援通所事業、軽度の方のデイサービスでございます。これがふえなかった理由ということでございます。

26年度は35名を見込んでいたのが、22名であったということでございますが、軽度の方が要支援1、要支援2に介護認定されたというふうな形の中で、人数が減ったのかと思います。介護保険のほうでは、デイサービス事業についてはふえてございます。

続きまして、次の敬老会演芸委託料でございますが、参加者が美里地域が多いのはどういう理由かということでございますが、成果表にもあるとおりでございます。ちょっと、理由についてはわかりません。やはり、介護予防の観点から、みんなが行く敬老会へ行くのを楽しみの方が多いかと推察いたします。

続きまして、19の負担金、補助及び交付金で、地域サロン補助金でございます。これにつきましては、休止中のサロンはあるのかという質疑だと思います。

現在、49サロンの登録がございます。5サロンが現在休止、ちょっと休ませてほしいよというような形で休止してございます。現在、49サロン中、活動サロンは44サロンでございます。

続きまして、69ページをお開きください。障害福祉費の20、扶助費で、受給者が多いのはどこかという御質疑だったと思います。その中でも、地域介護給付費、扶助費の4番目、下から4番目なんですが、介護給付費、訓練等給付費というのがございます。ここでは、在宅やら施設サービスの給付費がここに上がってございます。1億7,900万円からの支出額でございます。

成果表では、14ページ、15ページ、16ページに成果表もございますが、やはりここでは、この地域介護給付費訓練等でございます。これについては、14ページの上側で介護給付費訓練等給付費でお示しのとおりでございます。ここで人数が書かれてございますが、このとおりでございます。就労支援というのが417人ということでございます。

続きまして、77ページをお開きください。保育所費の7賃金で814万8,884

円の不用額が出てるのはどういうことかという、不用額が多いのはなぜかということでございます。ここの賃金では、正職員で保育士2名、調理員1名の、計3名の退職者がございました。児童数の増を見込み、当初、保育士4名、調理員1名、5名の臨時職をお願いしたところでございます。児童数につきましては、前年度より4名の増でございました。臨時保育士の募集を図ったのでありますが、新規で1名の確保に終わりました。そこで、現在勤務していただいている4時間、半日の臨時保育士を1日、8時間勤務をお願いしたりし、2名の臨時保育士を確保したところでございます。

また、給食調理員では、正職員1名の退職があったのですが、再任用ということで勤務していただきました。よって、3名の賃金や休暇分、保育士資格のない保育助手で対応したため、不用額となったものでございます。

続きまして、79ページをお開きください。子育て支援センターの利用者がふえた理由ということでございますが、最近、子育て支援センターの意義とか、PRのおかげで、子供を連れてお父さん、お母さん、またはおじいちゃん、おばあちゃんが遊びに来てくれることがふえたということが一番の理由かと思えます。

続きまして、85ページをお開きください。予防費の13委託料で、不用額が737万7,153円出てございます。この不用額の理由でございます。当初予定していた人数に対して、予防接種を受けた方が少なかったということで、主なものでは、インフルエンザで、成果表にもございますが2,306名ということで、インフルエンザではプラス19名ふえてございます。それから、日脳では210回を予定しておったのですが、117回の接種にとどまっております。マイナスで言えば、93回の減になってございます。

それから、子宮頸がんの接種でございますが、30人の3回ということで、90回の予定をしておりましたが、1名の接種にとどまってございます。ここではマイナス89名でございます。

続きまして、風疹予防接種では40人を予定していましたが、18名の接種でございます。マイナス22名ということです。

それから、補正をお願いしました水痘、水ぼうそうの接種でございます。これにつきましては、244回分の補正をお願いしたのですが、実質116人ということで、マイナス128人でございます。

それから、成人用肺炎球菌ワクチンでは、952名分を予定しておりましたが、実績

では390人ということで、562名の方のマイナスでございます。

以上が不用額の理由でございます。

続きまして、母子衛生費の委託料で、妊婦健診の受診者が少ないのではということでございます。これも34人分の実績でございます。妊娠届けの際には必ずお渡しして、年間1回、22枚の受診券をお渡しいたします。それ以上受診が必要な場合は、次のページ、87ページにもあるんですが、妊婦健診助成事業ということで、ここでオーバー分、1万円等をお支払いするという制度になってございます。

当初見込んでおりました数字より低かったというのが原因かと思われます。

それから、成果表の26ページにございます保健師の訪問活動状況で、妊婦訪問が26年度は5ということで、少ないのではないかという理由でございます。留守が多いために、電話では必ず対応いたしました。また、27年度からは子供は町の宝物施策の一環として、助産師による訪問を行っているのが現状でございます。

以上、答弁いたします。

(保健福祉課長 宮阪 学君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 住民課長、増谷君。

(住民課長 増谷守哉君 登壇)

○住民課長 (増谷守哉君) それでは、田代議員の御質疑にお答えさせていただきます。

まず、3款、1項、6目の重度心身障害者医療費の件で、一番多い病気はどのようなものかということでございます。

まず、この事業につきましては、町内に住所を有し、一定の障害程度のある方を対象に、保険診療自己負担分の医療費を全額助成するという事業でございます。

まず、この対象者につきましては、幾つかございまして、身体障害者手帳1級、2級、3級の手帳をお持ちの方、それから国民年金、厚生年金、船員年金、各共済年金の障害年金の1級、2級を受給されている方、それから特別児童扶養手当1級を受給されている方、また療養手帳A1、A2をお持ちの方、それから精神障害者、保健福祉手帳1級、2級をお持ちの方ということで、その方々となってございます。

議員御質疑の多い病気ということでございますが、こういう方々を対象としたものでございますので、何が一番多いかという、そういうデータのものは、ちょっと持ち合わせてございません。資格を持たれている方ということでございますので、いろいろな

病気があろうかと思いますが、ちょっと今答えるようなデータを持ち合わせてございませんので御了解願いたいと思います。

それから、その次の7目の子ども医療、この今後の推移はどうかということでございます。この事業につきましては、町内に住所を有し、中学校卒業までの乳幼児及び児童・生徒を対象に保険診療自己負担分の医療費を全額助成するものでございます。

対象につきましては、今言いました中学校卒業までの子供ということでございます。

現状の動向でありますけれども、受給者対象者数は平成24年度には764名、平成25年度においては724名、平成26年度においては、697名と減っている状況でありまして、年間約9%程度の減少率の傾向にあります。それからまた、扶助費につきましては、平成24年度2,080万1,000円、平成25年度におきましては2,043万3,000円、平成26年度、昨年度におきましては1,988万9,000円と減少しております。平均の年間減少率においては2%減っている状況であるということでございます。人口の減少ということで、児童自体が減っているということで、この扶助費についても、今後同じようなペースで減っていくものと考えてございます。

次に、4款、1目、3項の、ページ数が87ページの未熟児養育医療費扶助でございます。この出生する赤ちゃんの中で、この対象者は何%ぐらいかという御質疑だと思います。

今、出生されている、年間に37名の方が生まれてございます。この対象となっておりますのは、平成25年度におきましては1名です。それから、平成26年度におきましては、2名の方が対象となっております。パーセントで言いますと25年が2.7%、26年度が5.4%ということになってございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(住民課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 総務学事課長、前田君。

(総務学事課長 前田勇人君 登壇)

○総務学事課長（前田勇人君） それでは、田代議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

78ページの3款、2項、5目の児童館運営費でございまして、これに関連します成果表の21ページの動木児童館の延べ人員が、利用者数が減った理由ですけども、これにつきましては、一つは、利用児童の卒業によるもの、それからもう一つは中央公民館

において、公民館活動でふれあいルームというのがございまして、そちらのほうで月、水、金と運用されてるということでございますので、そちらのほうへ児童が流れたものと推測されます。

以上でございます。

(総務学事課長 前田勇人君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 5番、田代哲郎君。田代議員、できるだけお願いしますとか、そういうんじゃないくて、その言葉はやっぱり余りいいことないんで、そこらは十分気をつけて質疑をお願いします。

○5番（田代哲郎君） 了解しました。それでは、質疑をいたします。2回目です。

62、63ページの、いわゆる社会福祉総務費の中の7節賃金で、支援員による訪問、特に高齢者とか要介護者の訪問実績は3.5カ月に1回の訪問になっているという、1人当たりの支援者に対して3.5カ月にということは、年に4回あるかなしかという程度だと思います。最近、高齢者が短い期間の中で悪くなるとか、いわゆる運動機能が悪化してきたとか、いろいろ状況が悪化して認知症が進んだとかということがたびたび見受けることがありますので、看護師による見守りなんで、事前に悪化の傾向とかいうのを察知することができますので、高齢化がどんどん進んできたら、将来、2名だけのあれでは不足するという可能性はないか、その点はどう考えておられるのでしょうか。

社協のことですが、いわゆる一般社会福祉法人に課せられている、社会福祉法人というのは、もともとお金もうけはしてはいけないというのが建前でございまして、それでもまあ、こういう公の社会福祉法人ではなくて、いわゆる民間で運営されている社会福祉法人の中には、将来の施設の建てかえとかすることへある程度備蓄をしているところがあると。それはけしからんということで、そういうのをみな吐き出しなさいということから、いわゆるお金にならない、お金にならないというか収益にならない事業を低額な料金による福祉サービスであるとか、いわゆるボランティアであるとかという地域公益活動の義務化というのが課せられることになったわけですが、そういうのが社会福祉法人であるから、社協にも必要になってくるということで、もとより社協というのは、デイサービスや訪問介護、それから居宅支援という事業をやってますけども、本来の事業というのは、行政が手を出せない、いわゆるボランティア的なことに、それから災害のときのボランティアの受け付け窓口とか、そういうことで、そういう研修とかもかなり活発にやっています。そういうことを担っている上にそういうものもやらなければなら

ないということになると、財政的にどうなのかという心配があります。その辺を答弁してください。

それから、生きがい活動支援通所事業というのは、認定されてない人が安い料金でデイサービスを利用できるという事業ですけども、要するに、要支援に認定されたので、要支援のほうでデイサービスに行くようになったという支援事業で、要支援１、２ということで、ただ後でまた介護保険のところで質疑しようと思ってるんですけど、認定者の数というのは横ばい状態なんです。だから、それとの兼ね合いで、そんなに認定ということだけでデイサービスで減ったということではちょっとないのではないかと、いわゆる３５人から２２人に減るということで、ほかに理由があるんじゃないかと思います。そのあたりのことを答弁してください。

それから、敬老会の委託料、何で美里地域のほうが参加率が高いのか、ようわからんということですが、演芸委託料４０４万円というのは、決して安い金額ではないわけです。総額で１，２６０万１，０００円という、いわゆる敬老会の、それはいろんなことを含めてですけど、祝い金とか、そういうのも入ってるんですけども、しかし、かなりの額の予算なんで、できるだけ、会場のあれがどうかとか、もうちょっと入るのかとか、それから対応している保健福祉課の皆さんというのは非常に大変なんで、人的にそれを余りふえたら対応する能力があるのかということもありますが、もう少しやっぱり参加できるような手を打てないものか、その辺についての見解をお聞かせください。

地域サロンの中で、五つのサロンが休止してるということなんですけど、具体的な理由は何か、平均的な、一般的な理由はどうして休止するのか、参加者が減ってきたから、みんな年がいったとか、いろいろあると思うんですけども、その中で、象徴的な理由となるのは何なのか、せつかく立ち上げたものなので、維持していきたいと思いますので。

それから、重度心身障害者医療費、７０、７１ページで、どんな疾患が多いか分類できないので、答弁できないということでしたが、例えば、具体的に挙げますと、人工透析を受けている人が何人、これ個人情報にもなるんで、余り明確には答えられないと思うんですけど、ふえてきているのか、減ってきているのかという、その程度のことで結構ですから、もしそれがわかったらお答えください。

子ども医療費は人口減で減っていくということですが、保育所費で７６、７７ページの保育所費で賃金で、保育士を募集したけど、思ったほど来てくれなかったのということもあって、非常に不用額が多かったんだということで、それではお伺いしますが、

保育士という専門職に占める正職員と臨時職員の、非正規職員の比率というのはどの程度なのか。

5目児童館運営費で、78、79ページなんですけど、動木児童館が減ったのは、多分、公民館事業のほうへ行っただけではないかということでございますが、かつてこういうふうには減り始めて、小畑の児童館での運営を停止したいきさつがあるんで、またここで減ってしまわないかと、動木児童館というのは、非常に上のほうへ上っていかなくちゃいけないので、へんびな、へんびだと言ったら怒られるんですけど、ちょっと上のほうにあるんで、行きにくいところなんですけど、また減ってしまうんじゃないかという心配があります。そのあたりについて、教育委員会としてはどう考えていますか。

衛生費に移ります。予防接種委託料なんですけど、いろいろ減ってるという、接種を受けに来る人が予定したあれよりも減ってるということで、中でも、水痘が244からマイナス、128に減ってるとか、いろいろあります。水痘というのは、WHOが、もう世界中からなくなってるよという疾患で、ポリオもそうですけど、それをしっかり守っていくためには、やっぱり予防接種を続けていくということが大事で、かかる人がないようにするというのが大事です。ポリオとか、3種混合、日本脳炎は毎年そんなに発生してるわけではないので、そういう、全体に予防接種の接種者が少なくなっているというこの原因は、特にポリオや3種混合というのは、非常に大事な、子宮頸がんが減ってるというのは理解できますけど、あれぐらいマスコミにも報道されてますから。ただし、ポリオとか、3種混合などで減ってるというのは、どういう理由だと考えておられるのか、お答えください。

妊婦健診とか未熟児についてはわかりました。

以上、お願いします。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、宮阪君。

○保健福祉課長（宮阪 学君） 田代議員の再質疑にお答えいたします。

63ページの社会福祉総務費の臨時雇用、地域見守りスタッフの臨時雇用でございますが、2名で不足しないのかという御質疑だったと思います。今後、高齢者がふえてくる中で、2名はどうかということでございます。今後、介護保険のほうの地域支援事業というのが平成29年4月から要支援1、要支援2が含まれる事業というのがございますが、その中で、やはり地域の虚弱者に対する手助けを地域ぐるみで行っていく必要があるということで、今現在、プロジェクトを立ち上げて、勉強、検討中でございますが、

そういうふうな中で、やはりこの見守りスタッフだけではなくして、地域全体で見守っていくシステムが必要かというふうには考えてございます。

当面の間は、2名で対応していきたいと、当初は名簿の作成等があった、相当時間を要したのですが、災害等要援護者台帳づくりがあったために時間を要しましたが、現在は2名での対応でございます。そういうふうな中で対応していきたいと考えますので御理解賜りたいと思います。

続きまして、65ページでございます。社会福祉費、19負担金、補助及び交付金の社会福祉協議会の財政はどうかと、社会福祉協議会の中には、営利事業というふうな形で介護保険事業がございます。これは本来、介護保険法が制定されたときには、民間企業でもできる中で、社会福祉協議会がやってもらうことで、利用者も安心して利用しているというふうな経緯がございます。

本来、社会福祉協議会というのは、議員おっしゃるとおり、地域福祉が先行する社会福祉協議会でございます。社会福祉協議会の中で、少し事業説明をしていきたいと思えます。

補助金の内容からすれば、社会福祉専門員の人件費、それから事務局及び事業費、それに愛の日ボランティア事業、権利擁護等の福祉サービス事業、自家用有償事業というふうな事業の中へ本町から補助を出しております2,187万8,000円が使われてございます。

社協の経営状態でございますが、社会福祉協議会のことでございますので、余り深く説明はと思いますが、26年度決算では411万6,087円の黒字というふうなことを聞いてございます。主なものは、営利事業の中で介護事業のほうで儲けたもの、またはマイナスになったものがございます。財政面は以上でございます。

それから、67ページで、13委託料の生きがい活動支援通所事業でございます。人数が少ないのは、やはりどうかという御質疑だったと思いますが、介護保険事業のほうでは、認定者数は横ばいではございますが、ただし需要は相当ふえてございますのは事実でございます。PR等が少ないのではないかと御質疑かと思いますが、保健福祉課とすれば、週に在宅連絡会、ケアマネジャー等が寄る会議でございますが、ケアマネの会議でこういうふうな事業を再度説明したりしてございます。

事業所等も、民間事業者等もその会には寄っていただけますので、そこでもPRを兼ねているところでございます。

続きまして、二つ下の敬老会演芸委託料で、参加者が少ないのはなぜかというさと思ひますが、26年度については、大月みやこ、それからすわん江戸村というふうな形で、演芸がございました。演芸を楽しみに来ていただく高齢者の方が多いのが現状でございました。本年も、有名人をお願いしたところでございますので、参加者のほうもふえたというふうなことでございます。

続いて、19負担金、補助及び交付金の地域サロンの休止団体の理由は、どういう理由かということでございます。サロンの休止している主な要因というのは、リーダーとなる人の体調不良などで、人集めが難しくなっているのが現状であります、地域サロンコーディネーターを現在1名、保健福祉課のほうに在籍してございます。この者が再開に向けて、団体へはたらきかけているのが現状でございます。

続きまして、77ページをお開きください。保育所費の7賃金で、臨時雇用でございます。ここで、保育士の比率はという御質疑かと思ひます。26年度につきましては、正職の保育士は16名、それから臨時では保育士資格を有する者が15名、それから保育助手というふうな形で保育士資格のない者を4名雇ってございます。16対19の割合でございます。

続きまして、85ページでございます。予防費の13委託料で、各予防接種委託料の接種者の少ない原因はどう考えているのかということでございます。各戸配付等でお知らせをする、また各病院、医院等への周知も行っているのが現状でございます。補正をしていただいた水痘、それから成人肺炎球菌ワクチンについても、やはり周知期間が少なかったのか、接種者が少なかったというのが一つの理由かとも考えます。

今後、十分なPR、啓発等を行っていきたいと考えておりますので御理解賜りたいと思ひます。

以上、答弁といたします。

○議長（小椋孝一君） 住民課長、増谷君。

○住民課長（増谷守哉君） 田代議員の再質疑にお答えさせていただきます。

71ページの重度心身障害者の医療の御質疑の中で人工透析が何名、現在いるのかということでございます。

現在、21名の方がいらっしゃいます。このふえているか、減っているかという変動につきましては、余り変わらないということで推移してございます。なお、これはちょっと補足になるんですが、この心身障害者の受給者数全体の数値から見ますと、平成2

4 年が 6 1 4 名、2 5 年が 5 9 8 名、平成 2 6 年が 5 6 5 名と、年間大体 4 % ほど減少してございます。平成 2 1 年度から見てみましても、全て右肩下がりということになってございます。という状況でございます。

○議長（小椋孝一君） 総務学事課長、前田君。

○総務学事課長（前田勇人君） 田代議員の再質疑にお答えをさせていただきます。

7 8 ページの 3 款、2 項、5 目の児童館運営費でございます。その中で、動木児童館ですが、このままだと減ってしまうが、どう考えるのかということだったと思うんですけども、確かに、子供の数は年々減っております。それから、大変子供ということで移動も読めない部分がございます。その中で、動木児童館と中央公民館と比べますと、やはり中央公民館のほうが近いのではないかとということと、それから開館日が中央公民館の場合、月、水、金ということで開館をされてます。それで、動木児童館につきましては水曜日と土曜日ということで開館をしてございますので、土曜日のほうをしっかりと利用していただけるようにしていきたいと考えます。

以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 5 番、田代哲郎君。

○5 番（田代哲郎君） 2 点ほどだけ、重度心身障害者医療費で、全体に減ってきてると受給者が、ということと、それから透析患者も率で言うたら横ばいの状態という、もう 1 点だけ、非常に認定が受けにくいとされている肝臓障害で受給している人があるのかないのかだけで結構です。人数は要りません。わからなければ結構です。

それから、保育所費で 7 6、7 7 ページ、正職員との比率で、保育士の正規の雇用が 1 6 名、非正規が保育助手まで入れて 1 9 名ということで、いわゆる非正規雇用と言われる雇用形態のほうが保育所運営に関しては多いということで、現在は認定こども園になった部分と、それから保育所のままで残った部分とがありますので、現在もそうになっているかどうかはわかりません、平成 2 6 年度の決算ですから。ただ、特に保育士というのは、御存じのとおり専門職で、非常に大変なというか、介護に続いて非常に気を使うというか、専門的な知識を必要とする業務ですので、ただ、その中で、よく聞くのが、これは何も保育だけに限らず、介護現場でもそういう問題が起こるんですが、同じ仕事を同じように責任を持たされてやって、その待遇が全然違うということで、非常にできちっと保育が担えるのかどうかという問題がありますので、基本的に言えば、こんなに不用額が出たりして、なかなか臨時では保育士を雇用することが難しいというので

あれば、その中の、款項の中の運営費で、予算の流用で、それを正規雇用に戻すという
か、正規雇用で募集するということはできないのか、その点についてお聞かせください。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員の再々質疑でございますが、保育士の雇用問題に
おきまして、同じ仕事を同じ責任を持ってやらされると、しかし給金が違うということ
でございますが、これはもう採用の時点で、正職員か、それともパートかということで、
雇用条件をそれぞれ変えて採用をいたしておりますので、そうしたことを本人さんらは
納得の上で雇用してるというふうに私は思っております。

そんな中で、今後この子供たちが減少傾向にあるという中で、やはりそうした先を見
ながらも、この雇用については十分検討していかなあかんというふうな状況にあると思
います。ただ、職員をふやし、そしてまた子供が少なくなったから減らすと、そんな
では、私はちょっと計画的なそうしたもんはできないと思いますんでね、やはり必要最
小限のそうした雇用、そしてまた今後に対する対応、そうしたものを考えていきたいと
思いますので、御理解を賜りたい、そのように思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 住民課長、増谷君。

○住民課長（増谷守哉君） 再々質疑にお答えさせていただきます。

重度心身障害者の関係で、肝臓障害の認定者がいてるかという御質疑でございます。
この方はございません。

以上です。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前 10 時 18 分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10 時 37 分）

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

3 番、七良裕 光君。

(3番 七良浴 光君 登壇)

○3番(七良浴 光君) 86ページ、87ページの4款、1項、3目、19節の負担金、補助及び交付金のうち、飲料水供給施設整備補助金、204万9,840円の施設の概要及び工事額並びに事業完成後の効果についてお伺いしたいと思います。

これについては、成果説明書には記載されておらないために、よろしくお願いします。

(3番 七良浴 光君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 水道課長、田中君。

(水道課長 田中克治君) 登壇)

○水道課長(田中克治君) 七良浴議員の御質疑にお答えします。

越打地区飲料水供給施設整備工事で、まず事業内容についてですが、導水管ポリエチレン管40ミリが120メートル、排水管ポリエチレン30から40ミリが689メートル、配水池としてFRP製円筒型複合板のタンクですが、容量3トン、減圧弁が1カ所の工事内容です。

町補助金といたしまして204万9,840円、地元負担金102万4,920円の工事費、計307万4,760円です。

受益者数として7戸、補助金は事業費の3分の2となっています。

効果といたしまして、受益戸数7戸に供給するようになってます。以上です。

(水道課長 田中克治君) 降壇)

○議長(小椋孝一君) 3番、七良浴 光君。

○3番(七良浴 光君) ただいま御説明をいただきました。その中で、今後の維持管理についてはどのような形態をとられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長(小椋孝一君) 水道課長、田中君。

○水道課長(田中克治君) 七良浴議員の再質疑にお答えいたします。

紀美野町飲料水供給施設整備維持管理運営協定書ということで、地元、紀美野町、越打地区飲料水供給施設組合と協定を結んでまして、維持管理については、施設の通常の管理、軽微な自然災害破損復旧、水槽の点検及び清掃、定期的な水質調査、干ばつ等で原水が不足した場合、節水に努めるとともに、供給組合において解決するものとするということで、全て供給組合が維持するようになってます。

以上です。

○議長(小椋孝一君) ほかに質疑ありませんか。

6 番、西口 優君。

(6 番 西口 優君 登壇)

○6 番 (西口 優君) 87 ページの不法投棄ごみ撤収委託料、要はこれほった人の責任というのは、基本的にそういうところをやっぱりもっと徹底追及すべきであって、役場がこういうものの負担せんなんというのは、ちょっとおかしいと思う。そら、特定できやん場合、仕方ないと思うんやで。だけど、極力やっぱりこういうのは、捨てたほうの責任というのをもっと明確にしていくべきやと思うんやけど、そういうところどういうふうに考えてるのか、ちょっと尋ねたいと思います。

(6 番 西口 優君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 住民課長、増谷君。

(住民課長 増谷守哉君 登壇)

○住民課長 (増谷守哉君) 西口議員の質疑にお答えさせていただきます。

87 ページの不法投棄ごみ撤収委託料の件でございます。ごみというのは、捨てた者が責任を持っていると、これはもうもちろんそのとおりでございます。しかしながら、町内には特に人家の少ない山道とか、そういうところへ役場も、もちろん地元もわからないうちに投棄されているごみというのがあります。これにつきましては、やはり自然の中にそういうものが捨てられてるということで、非常に見苦しい状況でございますので、この事業につきましては、業者のほうに委託をいたしまして、期間は10日間、ごみを収集するということで、作業員2名によって町内の各地のごみが捨てられてるところを収集して回るということでございます。これはもう、ごみ捨てられてますんで、誰が捨てたかということが把握できることであれば、町のほうから、また警察を経由して、不法投棄ということで撤収をしていただくんですが、捨てた人がわからないという状況でありますんで、誰がじゃあするんかということになれば、町が対処しなければならぬという状況でございます。そういうことでこの事業をやっているということで御理解いただきたいと思います。

(住民課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) ほかに質疑ありませんか。

4 番、町田富枝子君。

(4 番 町田富枝子君 登壇)

○4 番 (町田富枝子君) 68、69 ページ、3 款、1 項、4 目、20 節の扶助費

の中の日中一時支援事業というの、これはどのようなことをされてるのか、ちょっとお伺いいたします。

それから、1ページ戻っていただいて、66、67ページの3款、1項、3目、13節委託料の中の生活管理指導員派遣事業委託料、これについて、説明書の12ページに載ってるんですが、どのような人が対象ですか、お聞きいたします。また、この指導員はどのような人が選ばれているのか、またどのような仕事をするのかお聞きいたします。

(4番 町田富枝子君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 保健福祉課長、宮阪君。

(保健福祉課長 宮阪 学君 登壇)

○保健福祉課長(宮阪 学君) 町田議員の質疑にお答えしたいと思います。

ページ数では、まず67ページの13節委託料、生活管理指導員派遣事業ということでございます。どのような人が対象かということでございます。これにつきましては、26年度では288回見込んで181回ということでございます。対象につきましては、介護保険の要支援非該当という方でございます。内容は、介護保険で言う訪問介護の訪問介護員、ホームヘルパーが行う訪問介護でございます。

続きまして、69ページの20扶助費の日中一時支援事業の内容でございます。これにつきましては、障害者の方のデイサービス、介護保険で言うデイサービスでございます。

内容は以上でございます。以上、答弁といたします。

(保健福祉課長 宮阪 学君 降壇)

○議長(小椋孝一君) ほかに質疑ありませんか。

11番、美濃良和君。

(11番 美濃良和君 登壇)

○11番(美濃良和君) それでは、幾つかお聞きしたいと思います。

65ページで、先ほどからも質疑がありました3款、1項、1目ですね、この前のページから続いている社会福祉総務費の中の19負担金、補助及び交付金で、社会福祉協議会補助金のところでございますが、2,187万8,000円上がっております。これについて、これから29年度になるわけですが、だんだんと制度が悪くなっていく中で、やっぱり要支援にかからない人、高齢者はふえるけれども、そういうふうな制度の中でそういう方々のデイとか、あるいはこのホームヘルプというのがどうなってくるん

かということで、利用者が減れば、当然ここの財政というんですか、運営がしにくくなってくるというのは当然なってくると思うんです。その辺のところ、今までの意向から考えて、十分にそれはいけるのかどうかを聞いておきたいと思います。

それから、67ページなんですけども、ここで老人福祉費がずっと前のページから続いておりまして、3款、1項、3目ですね、一つは、8節の報償費、ここで敬老祝い品と敬老祝い金が722万5,000円、それからその下の13節の委託料で敬老会の演芸委託料というのが440万円上がっています。今後、財政の関係から見て、今までいろいろとやりくりをしながらやってきてると思うんですけれども、これを続けていくということについて、いけるのかどうか、そういうふうな状況になっていくのかどうかについてお聞きしておきたいと思います。

それで、67ページの下の方で障害者福祉費で、ここの不用額、1,449万5,000円余りが上がってます。前年に比べて600万円ぐらい多いんですけれども、ここのところをどういうふうにふえてきたのかお聞きしたいと思います。

あと、次の69ページなんですけど、その続きになってくるんですけれども、この障害者福祉費で19節なんですけど、負担金、補助及び交付金で、福祉タクシー補助金が41万2,350円、これ、交通問題、交通弱者の関係から見て、こんだけしか、月1回のあれが出てると思うんですが、月1回の計算で。実際、こんだけしかないですよというふうに渡すので、それで仕方ないというふうな受けとめ方かもしれませんけれども、このところで、利用者の皆さん方は、実際通院から買い物等でタクシーを自分で払って利用される方々、結構あると思うんですけれども、その辺のところの把握、どうなっているのかお聞きしたいと思います。

あとなんですけど、その下の扶助費見てみましたら、ここで前年に比較いたしまして、扶助費の障害児の施設医療費というのが前年4,265万9,000円あったと思うんですけれども、これが今回ないんですが、それはそれでどこに回ってるのか、その状況をお聞かせいただきたいと思います。

あと、自立支援医療費の更生医療から補装具費、そういった移動の支援事業と、それぞれ前年に比べて100万円、200万円と減額になってるんですけれども、それはどういうことになっているのかお聞きしたいと思います。

次に、73ページなんですけど、この一番下に14目で臨時福祉給付金の給付事業費というのがございまして、この扶助されたのが3,295万円ですか、不用額が1,039

万円出てますよね。これについて説明いただきたいと思います。何にしても、電算システムとか、いろんな口座の振替手数料とか、もろもろのお金が要ってる中で、この事業についてどうであったのかお聞きしたいと思います。

児童福祉総務費ですね、この次のページ、75ページに3款、2項の1目のところで、3節の職員手当等というのがありますよね、ここのところ見てみましたら、時間外勤務手当というのが前年24万7,000円ですか、だったと思うんですが、この26年度は100万円と、かなり大幅にふえてると思います。これについてお聞きしたいと思います。

あと、ここの事業、13節の委託料を見てみましたら、例規整備支援業務委託料とか上がってますよね。97万2,000円ですね、それからあと小川保育所の解体撤去が安く上がったということなんでしょうけれども、1,500万円、700万円余りの不用が出ています。それについてお聞きしたいと思います。

その下に負担金、補助及び交付金のところで、備考を見てみましたら、心身障害児の通園事業補助金というのが2万円出ておりますけども、これはどういうふうな事業だったのかお聞きしたいと思います。

次に、次のページ、77ページなんですが、3款、2項、2目の19節ですね、負担金、補助及び交付金で、6番目に青少年育成町民会議がありますよね、ここでこれは補助金になるのかな、これが4万9,000円、前年は30万4,000円になってるんですけど、その変わった金額の内訳をお聞きしたいと思います。

その下に、下から三つ目に、夏祭りの実行委員会補助がありまして、前年600万円、26年度が580万円ということになっています。20万円の減額、それからこういうふうに、さらにこの金額が減っていくということになっていくのか、かなり多くの方々が期待して来てくれてると思うんですけども、それについて、どうなっていくのかお聞きしたいと思います。

保育所費なんですが、3款、2項、4目になるんですね、保育所費の中の、一つは職員手当、3節ですけども、そこで時間外勤務手当を見てみましたら、167万9,000円余りになってますよね、前年に比較して、前年は100万円ちょっととしても、かなり大きくふえてきてると思います。これについてお聞きしたいのと、それから先ほど田代議員のほうからも質疑があったんですが、7節の賃金ですね、不用額が810万8,000円余りやったと。これは公募したけれども、来なかったということであると思う

んです。これは、要するに、一つには受けられる方々は正職員であれば、やっぱり一番なりたいたと、こう思われる方々が多いと思うんです。これは町長が悪いというよりも、国のほうがどんどんと締めつけてくる関係があつて、保育所のほうに、かなり補助でしたか、そういうものが交付税措置になってきたりして、条件が悪くなつてくる部分があつて、いろいろと苦勞する部分だと思うんですけども、しかし何にしても、保育所つて、町長も言われる、子供は町の宝という、私たちもほんまに子供をどんどん産め、産めつて、何かエールは、今回もまた3本の矢というようなことを言うてましたけど、言うても実際に子供たちを誰がきちんと見たり、あるいはもっと言うたら、一般人になるまでの問題あるんですけど、とりあえず町として、この方々は本当に安全な形で保育をしていかならんと思うんです。そういう意味では、一番いいのは、正職員であるんが一番いいと思うんですけど、それが臨時に頼らなきゃならんと、この年の、先ほどの説明でしたら、正が16人、臨時の有資格者が15名、それで無資格者を4名とつてやってもらわなければ仕方なかったというふうな状況であつたようでもありますけども、こういうふうなところで、なつてしまった、一つの理由は、正職員をとられなかったということと、それから臨時であっても、できる限り有資格者の方に来てもらわなきゃならんと思うんですけど、そういう場合に、紀美野町の、臨時であつたとしても、時間給ですね、そういうものがある程度魅力のある金額になつてゐるのかどうか、そのところはこういうふうに、この状況からやつてきたのか、お聞きしたいと思います。

79ページに、その続きです、3款、2項、4目の、その続きで13節ですけども、ここで委託料があるんですけども、前年に比べて遊具の点検の委託料というのが、今回ないんですけど、これは遊具点検というのは、その頻度はどうなつてゐるのかお聞きしたいと思います。

それから、その上で、役務費の中のピアノ調律手数料です、1万800円、前年は3万1,000円だったんですけども、こういうふうなところで見つた場合、調律するピアノの数が減つたのか、その辺のところについてお聞きしたいと思います。

それから、81ページ、3款の2項の5目の、負担金、補助及び交付金の最後のところが次のページにあるんですけども、ここでこどもまつりの補助金が20万4,000円上がつてゐますよ。これはこどもまつりをされてゐるんですけど、この運営費です、どうなつてゐるのかお聞きしたいと思います。

83ページ、次のページなんですけど、災害救助費です、3款、3項、1目で20

節扶助費、この予備費の充用で10万円ということになっておりますけども、これは予備費を充てなければならんもんであったのか、それはどうであったのかお聞きしたいと思います。

85ページ、さっき予防費のことは田代議員のほうでやられてましたので、母子衛生費の中で、ここの事業で前年は、8節報償費、前年は記念品代とか講師の謝礼等が出るんですけども、今年度はどのような事業、医師等の報償費はそのかわりに上がってるんですけども、どんな事業で行われたのかお聞きしたいと思います。

あと、13節委託料、妊婦健診とかあるんですが、母子の栄養強化というのが前年はあったのが、今年度抜けてると思うんです。これについてお聞きしたいと思います。

そして、87ページ、飲料水のほうは先ほど質疑あったので、母子衛生費の続きがありまして、4款、1項、3目の20節扶助費ですね、ここの扶助費の中に不妊治療費の助成事業というのが13万3,400円、これはさきの歳入のときにもお聞きしたので、そのときにたしか5組で3万円ということであったと思うんですけども、この事業、不妊治療というのは相当お金のかかるものであるというふうに聞いとるんですけども、3万円というのはどういうふうな計算の上でされているのか。何にしても、子供というのは授かり物というふうに言われますけれども、できるだけ子供のいない御家庭にとって、本当等に何とかしても欲しいというのは、私もよくわかるんですけども、そういうふうな中で、この事業について、もう少し内容的にお聞かせいただきたいと思います。

もう1個だけ、91ページに4款、2項、2目の12節役務費です。ここで販売手数料というのがあって、289万2,515円、前年は290万円だったんですけども、これについて販売の手数料について、どういうことになっているのかお聞かせいただきたい。

それと、その下の委託料の中の下たから三つ目の粗大ごみの処理委託料で1,685万4,000円、前年は2,100万円でしたので、それについてお聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、宮阪君。

(保健福祉課長 宮阪 学君 登壇)

○保健福祉課長（宮阪 学君） 美濃良和議員の質疑にお答えしたいと思います。

ちょっと何分数が多いので、もし抜け落ちていたらお教えてください。

65ページからいきます。社会福祉総務費の19負担金、補助金及び交付金の社会福祉協議会の補助金でございます。今後、地域支援事業が平成29年4月から始まることで、この補助金の額で今後利用者等がふえる場合に、これでいけるのかという御質疑かと思えます。

2,187万8,000円の内訳については、社協職員、専門員の2名分の人件費分、1,445万8,000円、それから事務局及び事業費で231万7,431円、それから愛の日ボランティア事業で270万3,000円、福祉サービス事業で197万9,000円、ここでは一応収入がございます。町の補助金と、それから県社会福祉協議会、それから県社協受託金、利用料等がございます。収入と歳出を一応計算させていただければ、3万6,540円の黒字というふうな形になってございます。

それから、自家用有償運送事業では、町から42万円の補助金がございます。ここにも利用料というものがございます。ここで27万2,200円、それから預金利息26円ということで、歳出の、人件費等を含む歳出を引いてみますと、マイナス4万9,733円の赤字というふうな形になってございます。

福祉サービスと自家用有償をプラス・マイナスしてみますと、マイナス1万3,193円というマイナスでございます。補助金合計が2,187万8,000円というふうな形でございます。

それから、先ほど田代議員にもお答えいたしました、社会福祉協議会の営利事業ということで、介護保険事業のほうでは黒字化が出てございます。社会福祉協議会は営利を目的ということはできないので、介護事業でもうけたお金を地域福祉事業のほうへ使っていただくという形になってこようかと思えます。

今の補助金で今後も対応していきたいと。人件費等については、自然増等がございますが、対応していきたいと考えます。

それから、67ページの8報償費で敬老祝い品、敬老祝い金、それから13節の委託料で敬老演芸委託料の敬老会の費用でございますが、今後続けていけるのかという御質疑だったと思えます。今後、本年27年度については、敬老祝い金の該当者を75歳から79歳までの方の削減をさせていただきましたが、今後も、やはり敬老会というのは、老人福祉法にもございます。やはり生きがい対策の一環として、今後も続けていきたいと、考えてございます。

続きまして、障害福祉費の中で不用額が多いというふうなことで、その不用額の内訳はどういうことかという御質疑だったと思います。

これにつきましては、特に中身で多かったのが20扶助費の自立支援医療費、いわゆる更生医療でございます。この部分で補正を伴い、1,115万6,400円の不用額が発生してございます。これにつきましては、生活保護者が平成26年12月に心臓手術を受けたために、更生医療の適用となりました。生活保護者の場合は、医療保険はございませんので、100%支払いというものが発生したわけでございます。通常の請求の流れでは2カ月おくれの12月診療分につきましては、2月請求となります。3月に支払いというために、平成27年3月に補正をお願いしたところでございました。病院は、社会保険診療報酬支払基金へ請求し、支払基金がレセプトを審査し、市町村へ請求になります。レセプト点検では不明な点があったために、請求を病院へ返戻されたことにより、3月支払いに間に合わなかったために、平成26年度では不用額となったということでございます。これが主な不用額の原因かと思われます。

それから、同じく69ページの19節負担金、補助及び交付金の福祉タクシー補助金でございます。これにつきましては、588件、この制度といたしましては、初乗り料金を、700円程度の初乗り料金を補助する制度でございます。利用者の把握はどうかということでございますが、身体障害者手帳の1級、2級、3級、それから療育手帳のA1、A2、B1、それから精神障害者手帳の1級、2級の方が対象となります。この方に、連絡をして利用をしていただくという形になります。

続いて、20扶助費の中で、障害児施設医療費、25年度にあったのが26年度にないということでございます。これについては、予算は8万4,000円、当初で予定しておりました。これについては、若竹園通所者の医療費でございます。医療費が必要な方でございます。

続きまして、75ページをお願いいたします。臨時福祉給付金、給付事業の中で、20扶助費で、1,039万円の不用額がございます。この内訳につきましては、臨時福祉給付金は1万円、それから加算5千円、これは高齢年金、それから障害者、遺族、児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者については5,000円加算され、1万5,000円というふうな形になります。

住民税非課税者の数字を当初予定いたしました。ところが、実際、住民税非課税であっても、扶養されている者が課税の場合には対象外になります。そういう理由によっ

て、当初3,259人を見込みましたが、1万5,000円が1,740人と、1万円が685人で2,425人ということで、834人多く見込んだために不用額が発生したものでございます。

続いて、障害福祉総務費の3職員手当で、時間外手当が25年度に比べて26年度が多い理由はなぜかという御質疑だったと思います。これにつきましては、きみのこどもプラン作成のために職員の時間外手当がふえたためでございます。

続いて、13委託料の例規整備支援委託料ということでございます。これにつきましては、新しい子ども・子育て支援法が改正されたために、議会でも御承認いただきましたが、例規集の作成に伴う委託料が発生したためでございます。

続いて、15の工事請負費で小川保育所解体工事でございます。これについてての不用額760万2,552円の内訳でございます。当初の設計では2,100万円を予算化しておりました。入札の結果、1,743万円ということで落札されてございます。

それから、工事中にくい引き抜き工事におけるくいの長さが施設設計より短かったための減額、それからリサイクル費用の減額、フェンス、門扉の設置が必要となったための増額で、変更してございます。これにつきましては、1,682万円の落札率の83%を掛けて1,396万円ということで、税込み1,507万7,448円ということでございます。このための不用額が出たものでございます。

続いて、1つ下の19負担金、補助及び交付金の心身障害児通園補助金が2万円出ております。これは25年度はございませんでした。これについては、旧桃山町の児童発達支援センター、ひまわり園へ通う方が、1名ございますが、1名が通うために、岩出、紀の川市で構成されています組織に対する補助でございます。

続いて、4保育所費の時間外手当の内容でございます。昨年、25年に比べて約60万円ほどふえてございます。これにつきましては、早朝保育、それから居残り保育ということで、職員の時間外手当及び研修等の時間外手当でございます。早朝保育と居残り保育がふえたためでございます。

続いて、7賃金、臨時職員の時間給ということでございます。26年度では、資格がある者については1日当たり7,200円、それから資格のない者については1日当たり5,800円という日額でございます。

それで、時間給はそれでいいのかという御質疑だったと想います。平成27年度につきましては、1時間当たりの単価の上昇を図ってございます。

それから、79ページでございます。12役務費のピアノ調律手数料についての頻度でございます。これについては、2年に1回行うということでございます。

それから、次の13でございます。遊具点検の点検料が含まれていないのですが、どうということかということでございます。遊具点検は、今まで保育士が日常的に点検し、25年に初めて業者による点検をしました。特に問題はございませんでした。ただ、今後保育士の日常的な検査を行う、異常等がある場合については早急に修理を行うということでございます。25年に行ってますので、少なくとも数年後には業者点検を行っていきたいと考えてございます。

続きまして、3項、1目災害救助費の中の20扶助費で10万円が支出されてございます。これにつきましては、平成26年11月25日に火災が発生してございます。そのときのお見舞金1件ということで支給してございます。予備費で充当をせねばならないのかということの御質疑だったと思います。当初予定は、特にしてございませんでしたので、予備費を充当したということでございます。

続いて、85ページの母子衛生費の8節報償費で、25年度に比べて報償費がないということでございますが、これにつきましては、歯科優良表彰がございました、25年度にはございました。26年度は表彰状が前回のが残っていたために、今回支出がございません。

続いて、母子の栄養事業がないということでございます。19負担金、補助及び交付金の中でございます。これにつきましては、紀美野町には食生活改善推進員がございます。そこで母子の栄養事業についての事業を行っていただいたために、26年度では支出がございません。

続いて、87ページの20扶助費の不妊治療費助成事業でございます。この26年度については3万円上限の5組がございまして13万3,440円の実績でございます。この3万円の計算の根拠はということでございますが、町では3万円、それから県では1回15万の特定不妊治療助成事業というのがございます。これは県でございまして、保健所へ申請すれば受けられるというふうな制度がございます。県と町と合わせて、町は3万円ですが、県は1回15万円の、回数等もございまして、制限がございまして、一応3万円というふうな形の考え方にに基づき行ったものでございます。

以上、お答えいたします。

(保健福祉課長 宮阪 学君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 総務学事課長、前田君。

（総務学事課長 前田勇人君 登壇）

○総務学事課長（前田勇人君） それでは、私からは、美濃良和議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

77ページでございます。3款、2項、2目の青少年対策費の中の19節扶助費でございます。この中の青少年育成町民会議というものがございまして、これが昨年は30万4,000円ということで、26年度は4万9,000円となっております。これについてどうなっているのかということでございましたが、これにつきましては、町民会議のほうで事業計画をされてございます。その中で、4月29日と11月9日に、春と秋のふれあいハイキングというのを予定しておったのですが、これが雨のために中止となりました。そういったことで、返還金が生じたものでございます。

次に、同じく19節の中の夏祭りの実行委員会の補助金ということで、前年に比べて少なくなっているということでございます。今後、どうなっていくのかということであつたかと思います。町予算は限られた財源でございますので、いずれの補助金についてもカットということでされてございます。その中で、ことは人数も大変多く来ていただいているということでございますので、これが最低限のところになろうかなというふうに考えております。

それから、81ページでございます。3款、2項、5目の児童館運営費でございます。この中の、81ページのこどもまつり補助金でございます。これにつきましては、基本的には地域活動連絡協議会が中心となって運営を行っていただいています。これにつきましては、旧で言いますところの親子クラブというのがございまして、そちらのほうで運営を行っていただいているのが現状でございます。ちなみに、26年では10月26日に文化センターにおいて保育所、小学校の児童に参加していただいて、こどもまつりを実施してございます。

以上でございます。

（総務学事課長 前田勇人君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 住民課長、増谷君。

（住民課長 増谷守哉君 登壇）

○住民課長（増谷守哉君） それでは、91ページでございます。4款、2項、2目のじんあい処理費の中で、役務費の中の販売手数料28万2,515円ということ

です。これはどういうものかということの御質疑かと思います。これにつきましては、今、紀美野町内でごみの収集を行うに当たって、町が指定したごみ袋を使っただけで出していただいております。また、粗大ごみにつきましては、附箋、エフをつけていただいて、出していただいております。この指定ごみ袋、それからエフの販売を商工会に委託をさせていただいて、各会員である店舗で販売をしていただいているところです。この販売するに当たっての手数料をその店舗のほうへお支払いするということになります。商工会につきましても手数料、その中へ含みます。その額を計上させていただいておりますのが、この販売手数料289万2,515円となっております。平成25年度よりちょっと下がってるんですが、1%程度の下がりということで、理由については、ちょっと明確にわからないんですが、実績が低かったのであろうと考えております。

それから、その下、委託費の中の粗大ごみ処理委託料1,685万4,549円、前年度が2,194万1,596円ということで、金額的にはかなり下がってきてございます。これにつきましては、町内の粗大ごみにつきましては、一旦町内にある粗大ごみの仮置き場に収集いたしまして、そのごみを大栄環境株式会社に、粉河のほうの処理施設へ運んでいただいております。この作業の委託料ということになります。前年度よりかなり下がってるということでございます。これにつきましては、平成28年3月から紀の海クリーンセンターが始まります。これを見据えて、町民の皆さんに当施設の搬入基準に合った分別を行っていただくために、平成25年度より粗大ごみの正しい分別方法の周知に取り組んできているところです。この結果、粗大ごみと出されていた段ボール箱等が焼却ごみとして従来出されておりましたが、いろいろ周知を図っていく中で、そういう段ボール等については、年々減少が続いているという効果があらわれています。このため、平成25年度と平成26年度比較では、粗大ごみが約100トン減少し、焼却ごみが約59トンふえました。処理の委託については、粗大ごみが1トン当たり5万1,300円、焼却ごみにつきましては、1トン当たり平成25年度では2万5,000円、平成26年度では2万5,170円ということで、その差額分が決算の額となったということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(住民課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 65ページの3款、1項、1目の19節ですね、社協な

んですけども、26年度に411万円の黒字が出たと、こういう答弁であったかというふうに思います。また、私、先ほど言ったのは、この1年間もやってきた中で、いろんな状況が見えてきてると思うんですけども、いよいよ要支援が外されていった場合に利用者が減るのではないかと、それによってどういうことが想定できるのか、それについてお聞きしたんです。それによって、来年度の予算等も考えていかなきゃならないと思いますので、お聞きしたいと思います。

それから、敬老会については続けていきたいという答弁だったので了解いたしました。

69ページの3款、1項、4目の負担金、補助及び交付金の、福祉タクシーですけども、588件について、こういうサービスを行っているということなんですけども、利用者の状況、交通弱者というところが、今全体の中で、実際に家族も減ってきたり、いろんな状況があったりして、福祉タクシーの補助金のところでもう少し頑張っていければ、それぞれ利用者が助かると、そういう点から考えて、今、12枚ですか、初乗り分ですね、これについて利用者はどのように考えてるかというんですか、要望をどのように把握されているのか、そのところをお聞きしたかったんです。

1個抜けましたね、69ページの20扶助費なんですけど、自立支援、医療費とか、総務費とか、移動支援事業とか、日中一時支援事業等々、前年に比べて金額が下がってる、この理由について抜けてると思います。

それから、ここで済みません、訪問入浴のサービス事業というのは、新たに始まってると思うんですけども、これについて説明をお願いしたいと思います。

それから、73ページから75ページにかけて、臨時福祉給付事業費ということであって、その中で当初3,529人が対象になるであろうと思ったのが、昔も消費税が3%から5%に上がったときにこういうような事業があって、このときも結局扶養になってる方々が適用外になってしまって、担当者が非常に怒られて困ったというふうなことがあったんですけども、そのような、同じような状況なんです。

それから、その下の児童福祉については、あれが変わってきた状況の中でこういうふうになってきたということで、了解しました。

児童福祉総務費の、工事請負費なんですけど、いろんな入札価格やら、いろんなことがあったりして、金額が大きく下がってきたと、下がってきたことは町にとってはいいんですけども、ただ、今よくあるところの低価格入札というんですか、非常に下がってきてる中で、町は確かに下がればありがたいんですけども、業者の間では、そういう下が

り過ぎれば、当然問題も出てくるかと思いますが、その辺のところは、問題のないような入札の方法であったのかどうか、聞きたいと思います。

心身障害児通園事業補助金は了解しました。

77ページの青少年育成町民会議の金額が少なかったのも了解しました。

その下の夏祭り実行委員会の補助金が600万が580万になったと、今後これで大丈夫かということで、今、課長のほうから、最低限こんなもんだというふうな答弁であったと思うんですけども、これ以上は下がりませんよということであったというふうと思うんですけども、一つは、これで実行委員会のほうは、当初の目的どおりの仕事ができただのかどうか、それから今後とも、今言われるように最低こんなもんだということであって、今後もその状況で続けていくと、そういうふうに理解してよろしいのか、お聞きしておきたいと思います。

それから、その下の保育所費です。一つは時間外勤務手当がふえたのは、早朝と居残り保育がふえたために、こっだけ時間外がふえたんだと、それはわかりました。

あと、賃金なのですが、今おっしゃられた金額、有資格者7,200円、無資格者5,800円と、これを8時間で割ったら900円と750円になりますよね。大体これが時間給になるかと思うんですけども、非常に低いんですよね。そういう金額でいいんかどうかな、全体、賃金は低いように思うんですけども、責任があるんですよね、子供を保育しなきゃならんというところから考えて、これは近隣の市町村と比べて、この金額がどうであるんか、その比較はされたことがありますか、聞きたいと思います。

また、聞いたら、今、状況、こうなってきたんじゃないですか、やっぱり働きたい女性が多くなってきてる中で、要するに1歳児とか、年齢の低い子供たちの要望がふえてきてると、これだけではわからんですけど、実際、そうなってるのと違いますか。そうなってくると、スペースの問題とか、あるいは人もふやさなきゃならんという問題も起こってくるかと思いますが、この金額で、そらどんな金額でもやれと言われたら、その1年間はやってしまわなきゃならんのですけども、それが適正であるんかどうか、この金額について、もう一度聞きたいと思うんです。

それから、79ページのピアノの調律はわかりました。

あと、遊具点検も職員でやっていくということなので、十分にやっていただきたいと思います。

それから、81ページの一番上にあるこどもまつりですけども、児童館事業と言われ

たんですかね、それだけ確認したいと思います。

それと、８５ページ、母子衛生費ですね、４款、１項、３目、その８節報償費ですけども、表彰状が前年のもんが余っておったので使ったと、それはわかったんですが、あと医師等の報償費として８０万１,０５０円ですか、上がってますよね。その前には、講師の謝礼ということで上がってるんですけども、この事業は、２６年度は違った事業をやったということであるんですか。

それから、母子の栄養強化は他の事業でやったというので了解しました。

あと、８７ページ、一番上、４款、１項、３目の扶助費ですね、不妊治療なんですけども、これで５組３万円で、また県の事業が１回に１５万円ということは、何回か使えるというふうに、そうすると、どんだけになってくるのか。それから、不妊治療というのは、やっぱり何百万と要るように聞いているんですけども、その辺のところから比較して、この補助金で十分にやっていただけるのかどうか、やりたいけれども、たくさんのお金が要るから断念しなきゃならんというふうなことがあるならば、本当に町としても子供をもっともっとふえていってほしいという観点からして、適当な金額であったのかどうか、もう一度お聞きしたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、宮阪君。

○保健福祉課長（宮阪 学君） 美濃良和議員の再質疑でございます。６５ページの社会福祉協議会の補助金に対してでございますが、今後地域支援事業が始まることによって、要支援１、要支援２が市町村事業になるというふうな形になってきます。社会福祉協議会の介護事業の中の利用者が少なくなるのではないかと、社会福祉協議会の事業経営を圧迫しないのではないかとという御質疑だったと思います。

今後、介護保険事業計画にもございますが、地域支援事業を平成２９年４月から実施することにより、内容につきましては、やはり既存の事業所、既存の資源を利用することも考えてございます。ただし、利用料金については、今後の検討課題になってこようかと思っております。

社会福祉協議会のほうでも、やはり地域支援事業を最大限取り組んでいただきたいと思います。考えてございます。

続きまして、６９ページの１９負担金、補助及び交付金の福祉タクシー補助金でございます。これについては、年間１２枚の利用券をお渡しするわけでございますが、把握

はどうなってるのかということで、実質５５８件ということで、各タクシー会社より利用券が使われたことでの内容で請求が参ってございます。請求のとおりで計算しますと５５８件の利用があったということでございます。

続きまして、２０扶助費の中で、各医療費、それから日中一時支援事業、それから日常生活の給付、それから地域活動支援センター事業等々の事業の利用が少なくなっているのはどういう内容かというお尋ねだったと思いますが、これにつきましては、各事業所からの請求及び相談支援事業というのがございます。障害者の方の、介護で言うケアマネジャー的な相談事業所に、上の１９負担金、補助及び交付金でも支出してございますが、らん、ＡＯＩ、厚生３カ所で相談支援を行っていただいております。この方が一応そのサービスの中身を検討するというか、サービスの需要をその利用者から聞き取って、利用していただく、またこういうふうな利用をするのが好ましいというふうな事業所がございますので、そこを通じてございます。少なくなった理由は、たまたまその利用がなかったということでございます。

それと、訪問入浴サービス事業の内容でございます。これについては、介護保険と同じ利用者宅への訪問入浴でございます。２５年度につきましては、対象者はなかったのですが、２６年度で２名の方の対象者があったためにふえたものでございます。

続きまして、７５ページの小川保育所、児童福祉総務費の１５工事請負費でございます。小川保育所解体工事の低価格の入札は問題なかったのかという御質疑だと思います。これにつきましては、設計監理のほうでは落札は６０．１８％でございました工事のほうにつきましては、落札が８３．００％ということで、変更契約後も８３．００％で執行してございますので、特に問題はなかったと考えます。

続いて、７７ページの４保育所費でございます。ここで、時間給は低くてもよいのか、近隣との比較はしたのか、人をふやすのにこの金額でよいのかという御質疑だったと思います。これにつきましては、近隣、海南市を参考にしたりもしてございます。ただし、平成２７年度につきましては、保育士・幼稚園教諭資格ありで７，２００円が７，６００円、それから資格なしの５，８００円が６，２００円、時給につきましても、資格ありが１時間当たり９３０円が９８０円、それから資格なしでは時間当たり７５０円が８００円に改正されて、２７年度当初でお認めいただいております。

続きまして、８５ページをお開きください。母子衛生費の８報償費でございます。これにつきましては、医師の報償費が２５年度は９７万２，８００円が２６年度で８５万１，

050円ということでございます。ここの内容につきましては、乳幼児健診で、歯科衛生士、時間数の減、マイナス19万9,000円、それから医師が1回マイナスしてございます。

それから、上の相談員の報償費でございますが、これについては、発達相談員、それから障害児アドバイザーの費用でございます。発達相談員では、町内46回の1万円、それから保育所で1万4,000円の8回を実施してございます。

続いて、87ページでございます。母子衛生費の20扶助費の不妊治療助成事業の金額、県の内容はという御質疑でございます。不妊治療については、一概に幾らということとは把握してございませんが、人によって何回も受けられるというふうなことも聞いてございます。県の事業では、特定不妊治療費助成事業というのがございます。これは医療保険の適用外で高額な医療費に係る特定不妊治療、体外受精、顕微鏡受精に要する費用の助成、それから夫婦の前年度所得が730万円未満の方ということでございます。

40歳未満は通年6回、40歳以上では通年4回、初年度は3回まで、1回15万円が限度で、治療内容により上限が7万5,000円までというふうな内容になってございます。

以上、お答えといたします。

○議長（小椋孝一君） 総務学事課長、前田君。

○総務学事課長（前田勇人君） それでは、美濃良和議員の再質疑にお答えをさせていただきます。

まず、77ページの負担金、補助及び交付金の中の夏祭り実行委員会の補助金のことでございます。紀美野町の夏の風物詩として、夏祭りが年々来場者も多い中で、現状を維持していくためには、このくらいの金額が必要ではないかというふうに考えられます。

それからまた、続けていくのかということでございますが、この前の実行委員会の中で反省会もございまして、できればこのまま続けていきたいというふうな御意向もございましたので、できる限り続けていきたいなというふうに考えてございます。

それから、81ページの負担金、補助及び交付金の中の、こどもまつりの補助金でございます。これにつきましては、児童館の事業かということでございましたが、そうではございません。これは地域活動連絡協議会が中心ということでございます。それというのは、旧で言いますところの親子クラブというものでございます。

以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 時間も来てますので、69ページの福祉タクシーなんですけども、今説明受けたのは588件で等々あったんですが、利用すべき利用者のほうの要望ですね、利用者の要望が年12枚という、それで十分足りているのかどうか、そここのところの把握について、何かやったのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

それから、77ページの保育所費の中の賃金ですが、海南も聞いたと言いましたかね、28年度については、若干、それぞれ引き上げをしてるということであったと思います。実際、それでどうなんですか。どんどん言うまでもなくても、来てもらえるような、応募がどんどんあるということになってるのかどうか。それから、先ほど実際に無資格者も4名入れなければ回っていかない状況であるということについては、有資格者では回せるだけ集まらなかったというふうに見えるんですよ。それならば、そんだけの魅力のある金額になってるのかどうかですね、その辺の把握はやっぱりすべきじゃないかというふうに思うんですよ。さきに言いましたように、子供たち、小さいですね、1歳とか、2歳とか、そういう子供の受け入れもやっぱりしていかなきゃならんと思うんです。今、できるだけ働きたいという親がふえてるんですから、そここのところが大事かと思うんですけども、そういう意味で、やっぱり人も、こっちの保育士のほうもそれだけに、見合うだけの人が要ると思いますし、当然、施設も今のところで十分であるのかどうかですね、施設が狭くなってきてると、受け入れがしがたい状況になってるというふうにも聞くんですけども、そここのところをもう一度、人と、それから施設ということでお聞かせいただきたいと思います。

あとは、不妊治療、いろいろと制度は教えていただいたんですけども、実態ですね、5人の方が受けられたということなんですけども、そういう金額と実際の治療費用と、それから補助金との関係で十分であったのかどうか、そここのところ、もう一度よろしくお願いします。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 0時13分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 0時13分)

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） まず、美濃議員の再々質疑で、福祉タクシーの補助金、これで十分足りてたのかという話ですが、こうした予算づけの中で適正に執行させていただいたということでございます。

また、27年、28年におきましては、予算づけのときにひとつ御協議をいただきたい、そのように思います。

それともう1点、77ページの保育士の賃金の話でございますが、先ほど平成27年、また26年の近隣の話をしていただきましたが、この決算当時、この平成26年におきましては、これにおいてどれぐらいの予算づけをさせていただくという中で、1日幾ら、有資格者は幾ら、そして無資格者は幾らということで御了承いただいて、そしてそれを執行させていただいたということでございますので、また今後、予算づけのときにそうした協議をさせていただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、宮阪君。

○保健福祉課長（宮阪 学君） 美濃良和議員の再々質疑でございます。

87ページの不妊治療助成事業でございますが、特に、費用はどのぐらい要るのかという御質疑だったかと思いますが、人によって、その治療の内容等が変わってきますので、一概に費用が幾らということは、現在数字的なものは持ち合わせてございません。

以上、お答えといたします。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

(午後 0時17分)

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 0時19分)

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小椋孝一君） これで第3款、第4款について質疑を終わります。

しばらく休憩します。

休 憩

（午後 0時20分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時28分）

○議長（小椋孝一君） 続いて、歳出、第5款から第6款について質疑を行います。

5番、田代哲郎君。

（5番 田代哲郎君 登壇）

○5番（田代哲郎君） それでは、農林水産業費から質疑を始めます。

1項農業費、94、95ページです。農業総務費、19節負担金、補助及び交付金、町農産物加工グループ補助金31万400円の支出です。平成25年度は24万5,150円ですから、ややふえてます。成果説明書の37ページに農産物加工グループについて記載されていますが、まずお聞きしたいのは、これが、進んでいるという話も聞かなくて、非常に大変な状況で頑張っておられるということで、今、両方の加工所がかかわっているメンバーは何人で、大まかな年齢構成はどうなっているのかお聞かせください。決算のときしか、事業の状況というのはお聞きできないので。

それから、3目農業振興費は94、95ページで同じです。委託料として、農業振興地域整備計画書作成業務委託料236万7,600円の支出計上です。これは、平成25年、273万円の支出でした。この事業の具体的な進捗状況というんですか、進捗状況の現状についてお願いします。

それから、同じ委託料に6次産業化地域おこし人材育成委託料231万1,016円というのが計上されてます。この事業についても、現在の事業の状況、現在で結構です、どういうことで、どういうところまで進んでいるのか等についてお聞かせ願えればと思います。

96、97ページに移りまして、19節負担金、補助及び交付金で、農産物出荷サポート事業補助金が100万円、これはJAに支出してる分ですが、成果説明書の38ページにも、とれたて広場への出荷登録者が79名で、昨年と比較して1名の減少という

ことで、同じような状況だということが書かれていますが、25年度では10名ふえたという記述になってるんで、それと農産物の出荷額が1年間で1,240万4,000円となり、昨年と比較して53万6,000円の増額となっています。農家の高齢化もあるし、今後の登録者の推移というんですか、もともと、これもっと400万ほど予算がついてたと思うんですけど、登録者の今後の推移の見通しは、まだふえるということなのか、どうなのか、高齢化がどんどん農家も進みますので、どんどんということでもないが、高齢化が進みますのでお聞きいたします。

それから、同じく、青年就農給付金事業給付金1,275万円です。これも成果説明書の35ページに載っているが、ちょっとわかりにくいんで、どういう状況なのか、青年就農給付金事業について、現状で結構です、もう少し詳しく説明してください。

あと水産業費です。102、103ページということで、毎年感じるんですけども、1目水産業費、19節負担金、補助及び交付金で貴志川漁業組合アユ放流補助金250万円ということで、これは毎年同じ金額が補助されてます。私のあれかなと思うんですけど、この夏も、釣り人のアユ釣ってる姿というのは見かけないことはないんですけど、でも、ここのところずっと、昔に比べたらアユ釣りの釣り人の、いわゆる風情ですね、ああいう姿が少なくなってるように、私だけか知りませんがと思います。この夏の鑑札などの販売、入漁券とか、いろいろあると思うんですけど、そういうのは把握できてなければ結構ですが、されていれば、販売状況はどうなっているのかお願いします。

それから、4項の山村振興費、102、103ページ、同じです。山村振興費で、7節の賃金ということで、地域おこし協力隊432万3,800円、それから集落支援員が264万円の支出です。イベントとかで、協力隊とか、支援員の方とかもお見受けして、一緒にお手伝いしたりするんですけど、多分、臨時職員としてどこかの行政の課に、例えばまちづくり課とか、そういうところに所属して活動しておられると思うんですけど、具体的にどんな活動が多いのか、活動内容について少し説明してください。

それから、104、105ページへ移ります。19節の負担金、補助及び交付金で地域活性化アグリビジネス支援事業補助金というのが42万円の支出です。成果説明書の40ページで、1件の農家民泊施設の改修を行いましたとあります。農家民泊施設というのは、ほかにもあるはずなんですけど、現在の運営状況というのはどうなっているのかお願いいたします。

商工費に入ります。5款商工費で、104、105ページです。商工費というのは、

商店街もないし、商店数も少ないし、いろいろ工業の工場も少ないしということで、余り補助らしい補助もないんで、0.7%という、非常に少ない構成比になってます。1項商工費、1目商工振興費で、19節の負担金、補助及び交付金です。ことしは、プレミアム商品券というのが非常に話題になって、これから抽せん制にしてくれとかいう話も来たりしたんですけど、これは26年度の決算なんで、紀美野商業協同組合補助金30万円の支出です。商店がだんだん衰退している上に、コンビニが最近この町でもふえてきましたんで、いわゆる商業協同組合の活動の状況というのを把握しておられたら、現状を説明してほしいと思います。

以上、よろしくお願いします。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 産業課長、大窪君。

(産業課長 大窪茂男君 登壇)

○産業課長（大窪茂男君） 田代議員の質疑にお答えさせていただきます。

95ページの5款、1項、2目の19節負担金、補助及び交付金の中の加工グループの補助金31万400円でございます。高齢化が進んでるということで、何人か、年齢構成ということですが、年齢構成、ちょっと手元にないので勘弁していただきたいんですが、23人の会員となってございます。昨年よりか、少し、31万400円ということで、6万5,000円ほどふえてるんですが、営業許可という許可手数料が県のほうへ要りますので、その分が上がってございます。

それから、同じく95ページの5款、1項、3目農業振興費、13節の委託料の中の農業振興地域整備計画の作成業務委託ということで236万7,600円でございます。これにつきましては、紀美野町は農振地域ということで、農業振興地域に指定されてございまして、見直しということで、平成26年及び平成27年の2カ年で計画の見直しを行ってございます。それで25年度は調査業務で、26年度につきましては作成ということになってございます。

それから、6次産業化おこしなんですけど、現在の状況ですけれども、去年はマルイチ農園であったりとか、いろいろあったんですが、26年度におきましては、キミノーカの6次産業化、その人材育成ということで、9カ月分の委託料でございます。

それから、97ページの農産物出荷サポート事業ということでございます。やはり高齢化に伴い、大体横ばいの数字になっておるんですが、町内7カ所へ集荷をして、とれ

たてまで持っていくということで、昨年は80戸、ことしは79戸という登録がございました。今後なんです、大体横ばい、もしくは高齢化に伴い、多少減少するのかなというような状況でございます。

それから青年就農給付金事業なんです、45歳未満の新規に就農する人たちの支援でございます。この状況ということでございますが、実績といたしまして、個人は1人当たり150万円ということで3名の方、これは花木2名、野菜1人ということで、それから夫婦で225万円の支援ができることとなっております。それは夫婦1組ということで、3人と1組の新規就農者の方の支援でございます。

それから103ページの水産業振興費でございます。19節負担金、補助及び交付金の貴志川漁業協同組合のアユ放流補助金ということで250万円支出してございます。釣り人の姿があんまり見えないということですが、何しろ天候に左右されるというのが一番大きく、また冷水病とかが発生して、ちょっと人氣が薄れたりということもございます。常に川の状態が昔と違って、いろいろと環境の変化によるものかなと思ってございます。それで、組合員としましては、1,101人の方が組合員となっておりますが、アユの友釣りの鑑札状況なんです、26年度は401人ということで、25年度に比べ34人の増加ということで、昨年はよかったのかなと思ってございます。

それから、5款、4項、1目山村振興総務費の賃金でございます。地域おこし協力隊ということで、当初におきましては2名の上へ新たに2名ということで4名予定しておりましたが、ハローワークを通じて公募をするんですが、2名の方は1年間通じて、それからあとの2名につきましては1カ月の採用ということで、多少不用額のほうも出てございます。

それから、集落支援員につきましては、1名が1年、12カ月ですね、それから1名が4カ月という、この2名分の賃金でございます。

現在、美里支所の中にまちづくり課という課が新設されてございます。その職員とともに定住に対する支援であったり、また地域おこし協力隊みずからの起業ということで、3年後任期が切れますので、その後の起業とか、自分が定住していくための能力というんですか、そういうものをつけながら、地域の支援をしていくというようなことをやってございます。

それから、105ページの負担金、補助及び負担金の地域活性化アグリビジネス支援事業補助金42万円でございます。26年度につきましては、民泊の1戸が対象になっ

てございます。現在の状況ということでございますが、現在は民泊の認定を受けてるのは7戸ございます。その他、今後民泊をやっていこう、また応援していこうという方も、ほかにも8名ほどございます。今後の状況なんですけど、徐々に民泊の認定を受けていくんじゃないかなというように思っています。

それから、同じく105ページの商工振興費、19節負担金、補助及び負担金でございます。紀美野商業協同組合補助金30万円ということで、1,000円の商品券を11枚を1万円ということで、10%のプレミアムをつけたプレミアム分の補助金でございます。それで、活動の状況というんですけど、商業協同組合の活動というのは、ちょっと把握したものがないもので、申しわけございません。それで、この繰越明許で400万というのが置かせていただいているんですけど、これは3月補正で補正をいただいて、地方創生の消費喚起ということで、プレミアム商品券30%のプレミアムをつけて400万円を繰り越ししてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(産業課長 大窪茂男君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 5番、田代哲郎君。

○5番（田代哲郎君） 農林業については、ずぶの素人ですので、よくわからない部分もありますが、加工グループ23人の会員ということで、先月、産業建設委員会で町内所管事務調査をやらせてもらって、非常に頑張っている様子を見させていただきました。そこで、今、産品の中で6次産業化に値する産品というんですか、そういうものの加工というのはどんなものがあるのか、質疑します。

それから、農業振興費の、いわゆる業務委託料ですが、わかりました。キミノーカの6次産業ということで、雇用とかも必要になってくるんで、大変だろうと思うんですけども、そういうことで頑張ってほしいと思います。

それから、農産物サポート事業も横ばいか、もしくは減っていくんじゃないかという見通しですけども、それから高齢化ということで、この町の農業というのは。

青年就農給付金事業ですけど、何か、つくっているのは野菜と樹木というふうにお伺いした。主に、どんな農産物に取り組んでいるのか、その辺のことを質疑いたします。

それから、水産業費で、それなりに鑑札のあれも出てるようですが、もうひとつ状況がよく、私自身がそんなに釣りはやらないので、専ら海釣り、そんなの余計ですけども、詳しい人に聞いても、天然遡上のアユもあるけど、それが小さいということで、放流の

アユは少ないとか、聞いたのは、水がある程度出た後に入ったら、よく釣れるよというような話も、それでどれが本当なのか、よくわかりません。ただ、冷水病で減ってるとかという、そういう話もあるんですけど、上から見た限りでは、それなりの魚影はあるんで、小さいか大きいかは別ですけど、それなりに、アユはあるんだろうなと。アユだけがなくなるということは恐らくないと思いますんで、先日、網入れが終わったと思うんですけど、網入れの成果とかは、わかっていれば結構です。

それから、山村振興費の、１０２、１０３ページの、いわゆる地域おこし協力隊と集落支援員、そういうふうに地域を応援してる、起業の準備もしてるし、職員とともに定住の支援をしてますという、そこまではわかるんですが、そしたら起業とかということであるんですけども、例えば、そういう人たちがこの町に定住してくれるという可能性というのはどうなんでしょう。

それから、商工費の、いわゆる普通の３割のプレミアムがついた、２７年、今年度に出されたのであって、従来の商業協同組合の商品券の発売というんですか、販売状況というのはどうなのか、質疑します。

○議長（小椋孝一君） 産業課長、大窪君。

○産業課長（大窪茂男君） 田代議員の再質疑にお答えさせていただきます。

９５ページの農産物加工グループは、先ほど申しましたとおり２３人ということで、昨年よりか、若干、会員もふえてございます。大体横ばいでいくんじゃないかなと思ってございます。

それから、６次産業なんですけど、これはキミノーカのジェラートということで、生産、加工、販売までの人材を育てるということですが、どのようなものがあるかということでございますが、加工グループのほうも６次産業化やってまして、ブルーベリーのジャムであったり、ブルーベリーの焼き菓子、マドレーヌですね、そういったものもございます。それから、民間というんですか、中には栗ジャムとか、ミカンジュース、ユズ果汁とか、あんぽ柿、柿の乾燥柿といったものがございます。この２６年度の６次産業につきましては、柿の乾燥機、あんぽ柿つくるための乾燥機、それからユズの洗浄器であったり、ユズの搾汁機であったりということでございます。

それから、９７ページの青年就農給付金でございますが、どんなものかということでございますが、新しく紀美野町に来られて、花木、緑花木ですね、栽培であったり、また野菜であったりということでございます。

それから、103ページの貴志川漁業のアユの補助金でございますが、冷水病とかあって、いろいろ出てくれば、また追加放流といったこともやってございますが、網入れに関しては、ちょっとデータを持っておりませんので申しわけございません。

それから、地域おこし協力隊なんですが、定住の可能性ということでございます。以前は3名の地域おこし協力隊を常駐しておりました。1名が悲しいかな、町外へ出たということがございますが、任期が3年になってまして、3年後、定住を目指して活動をやっております、2名の方が、この8月ですか、任期切れしまして、そこから2名が紀美野町で定住をするということで、引き続き活動をやっております。

それから、105ページの紀美野商業協同組合の補助金ですが、従来の販売状況ということですが、従来、ちょっと把握しておりません、申しわけございません。このプレミアム分の30万ということは、先ほど申し上げたとおりで、それから繰り越しにおいて30%のプレミアムということで、従来行ってます商品券の状況というのは、ちょっと把握できてないもので、申しわけございません。

以上、再質疑にお答えとさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 5番、田代哲郎君。

○5番（田代哲郎君） 加工グループの活動ですが、6次産業化したものに、ブルーベリーのジャムとか、マドレーヌとかって、クッキー、クッキーは時々私も買いに行くんですけど、普通の農家にブルーベリーを栽培してみてもと言っても、成果が上がってるから、加工グループがブルーベリーをつくってみて、栽培してみても、規模は小さいんですけど、それをジャムに加工したり、クッキーにしたりして、6次産業化してみるっていう、規模としては小さいんですけど、この町でもそういうことが成り立つのかなという一つのパイロットケースというのか、そういうこともあるんじゃないかなと、もしそういうことがあるとしたら、誰かがいけるなということで、ブルーベリーの栽培をしてみたらいいのになと思うんですけど、実際に、ブルーベリーで農産物として取り組みたいよという意思を持ってる方はあるんですけど、なかなかそれにはお金もかかるし、土壌改良というのが必要で、これがかなりお金がかかるんで、手を出す人がないんですけど、そういうことをやってみたいというふうな、若い人であれば、いけるん違うかな。

それから、今もあるかどうか知りませんが、クレソンの、あれは6次産業でやってるんじゃないんですけど、クレソンは町内で栽培したものを仕入れてるんですが、クレ

ソンのつくだ煮などは、なかなかおいしくて、その他にも、あんぼ柿やとか、いろんなことに挑戦してもらっているということで、そういう新しい試みに手を出すという、そういう特徴があるん違うかというふうに私は見えています。

そういうふうにしてつくった商品というのは、町内の、いろんな、例えばふれあい公園であるとか、小川寄合会がある、ああいう直売所、時々やってる直売所とか、そういうところで販売されているのは私も時々買ってくるんですが、町内で今何カ所ぐらいでそういう販売はされているのか、把握しておられるのか。

それから、青年就農給付金で、花木と野菜、具体的には野菜の名前というんですか、それから花木もどんなものかなというのが気になるところですが、私、よくそんなのを見て、苗木というんですか、いろんなあれに対する、街路樹に植える苗木だとか、そういうのもやってるという話も聞いたことがあります。具体的にどんなものに取り組んでおられるのか、一つでも名前というんですか、品種を把握しておられたら答弁してください。

水産業費ですけども、いないわけじゃないって、魚影は結構見るんで、川へ行けば。だけど、それがどうなんかということで、よくわからない部分がある。先日も旧美里のほうへ行ってのぞいていたら、たくさん、結構小さいけどもあるんです。そういう、専門家って、あるかどうかわかりませんが、そういう専門的な知識を持った人に意見を聞いたことはないのでしょうか。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 産業課長、大窪君。

○産業課長（大窪茂男君） 再々質疑にお答えさせていただきます。

加工グループというのは、6次産業でいろいろやってまして、町内の主な施設、販売等を行ってございます。和歌山市内であれば、メッサオークワであったり、イオンであったり、紀の川市であれば、産直よってってとか、海南市のとれたて広場、町内の観光施設ということでございます。

それから、ブルーベリーで加工グループは、旧美里内で栽培をし、収穫をし、加工販売やってるわけなんですけど、やってみたいという人があれば、また御相談いただきたいと思いますが、サンショのように、進めて、過剰に植えて、それがだめになるということがございますので、そういったことの、1次産業だけじゃなしに6次産業に結びつけていくというのが非常に大事ではないかなと思ってますので、そういった支援を今後も

やっていきたいと思っております。

町内にはクレソンをやられてる方もいます。加工グループがサンショを使ってクレソンのつくだ煮ですね、サンショを使ったということもやっております。

それから、97ページの青年就農ですが、具体的にということですが、花木をやられてる方2名ということで、高速道路とか国道の分離帯のあります低木の花木でございまして、品名で言えば、コンフーサとか、シャリンバイとか、レッドロビンであるとか、その他、アジサイとか、いろんなもんがございまして。それから、野菜をやっておられる方につきましては、ハーブとか、そういうものでございまして。その他の野菜も、ハーブが野菜かどうかあれなんですけど、やっております。

それから、103ページのアユの状況なんですけど、河川の状況にもよるんですが、常に天候に左右されてございまして、ことしの場合は8月末の日曜日ということで、1回目の網入れということでございしましたが、雨のため濁っておったのでできなかったということです。それから、2回目の次の日曜日にも雨が降って増水のためできなかったということで、次のまた日曜日、3回目ですね、連日の雨で水が多くて、余りとれなかったというような状況でございまして。その後の状況については、ちょっと把握しておりませんので、申しわけございません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） 本会議でやるということになったので、ちょっと時間がなくて十分まとまってないんですけども、行ってまいりたいと思います。

まず、93ページなんですけど、ここで5款、1項、1目の13委託料、ここで農地台帳システム改修委託料というものが199万8,000円上がっております。これについてお聞かせいただきたいと思います。

それから、次のページの95ページなんですけど、その続きの19負担金、補助及び交付金で、先ほども質疑ありましたが、町農産加工グループの補助金で31万円上がっておりますけれども、この運営補助ですよ、これは。以前からもいろいろ出ておりますけれども、施設の改修等についてはどうであるのか、当然、頑張っていたかなければならん方々であるということで、ちょっと今出てましたが、高齢化の問題もあったりして、

以前からそういう施設を何とかしなきゃならんんじゃないかというふうに出たと
思いますが、状況についてお聞かせいただきたいと思います。

その下の5款、1項、3目になりますが、農業振興費で委託料の中に緑の生産地人材
育成事業委託料というのが前年689万3,000円ということで上がっておったと思
うんですけども、これはどうなったのか、お聞かせいただきたいと思います。振興策
というのがそういうふうに変わってきてるのかなというふうに思いますが、状況をいた
だきたいと思います。

次、その下の負担金、補助及び交付金で756万6,441円の不用額が出ておりま
すね、これについてお聞かせいただきたいと思います。

あと、その次のページの97ページに5款、1項、3目の、これは負担金、補助及び
交付金ですね、その下の方でかんきつ選果機更新補助金ということで100万円出てお
ります。これ、状況をお聞かせいただきたい。

それから、成果表の中にもあると思うんですけど、ニホンジカ、大体どれぐらいがこ
の地域にあるというふうに、その対策で一生懸命やってくれてるわけなんですけれども、
最近のニホンジカの状況について、どう把握されて、対応をされてきたのかお聞かせい
ただきたいと思います。

それから、5款、1項、7目、99ページから101ページにかけてなんですが、7
目の農業体質強化ですね、ここのところの事業で、委託料と工事請負費というのがそれ
ぞれあると思うんですけども、両方とも前年に比べて大きく減額になってると思います。
これは工事が上がってきてる部分もあるかと思いますが、この地域の方々、ここ
のところ今後、要望等はどうかお聞かせいただきたいと思います。

そして、2項の林業費の中の1目ですけども、ここの負担金、補助及び交付金で、間
伐材流通支援事業の補助金で100万円、これについての状況をお聞かせいただきたい
と思います。

それから、その下の林道維持費ですね、2目の、この工事請負費がありますけども、
ここで林道維持補修工事、これが前年に比べてかなり大きくなってきておりますけれど
も、この状況をお聞かせいただきたいと思います。

あと水産業関係は、今、田代議員のほうで質疑がありましたので、1点、その中の水
産業振興費の負担金、補助及び交付金の中の施設管理補助金ですね、これはどういうも
のであるのかお聞かせいただきたいと思います。

そして、１０３ページ、その次の４項山村振興費の１目の山村振興総務費の中で、集落支援員等は今あったんですけども、１３委託料の中の町おこしですね、まちづくり推進事業委託料と、それから地域町おこしコーディネート委託料と、この状況をお聞かせいただきたいと思います。

あと、その下に負担金、補助及び交付金があって、町農林商工祭りの実行委員会が前年１３０万円が１５０万円に引き上げられております。これについて、その効果について、また町民要求等をどのように把握されているのかお聞きしたいと思います。

そして、１０５ページなんですが、一番上にまちづくり推進協議会補助金、まち協と言われてる団体ですね、ここの１５０万円の現在の状況ですね、もう長らくやってきてくれているわけなんですけれども、最近、よく聞くのは、歴史発見とか、そういうところは何かよく見るんですけど、あとどんな状況になっているのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

そして、婚活で、前年より１０万円落としてきてるんですけども、成果はどうなっていますか。大変難しい、簡単にいかん問題なんですけど、イベントはできても、その成果というのは大変難しいかなというふうに思いますが、状況をお聞かせください。

そして、その下の農山漁村交流活性化支援事業補助金の２７４万５,０００円についてもお聞かせいただきたい。

それから、商工費、１目商工振興費で、負担金、補助及び交付金の、下の小規模事業者経営改善資金、利子補給ですね、これの成果についてお聞かせいただきたいと思います。

観光費に入りまして、１０７ページなんですが、施設管理委託料２４６万８,５７２円についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、工事請負費の１５節なんですけども、観光看板設置工事費ということで４５６万１,９２０円上がっております。これからやっぱり、せっかく整備した３７０号をどう走ってもらうかということが大きな課題であると、また町長も道の駅等の話があって、この３７０号をどのように整備していくんだと、そういう点があるんですけども、そういう点で一つ、私がよそから来た人の話を聞くと、やっぱりトイレなんです、今、県も一生懸命取り組んでおりますけれども、小西には立派なものできて、利用者もかなり多いようなんです、あちこちにある公衆トイレを表示ができてない部分があるんですよ。せっかくありながら。だから、それをやっぱり見てもらって、利用して

もらうと、例えば、長谷宮と毛原上の間のところに1カ所ある、それからもうちょっと下ってくると、今度は熊坂トンネルを越えて、もうひとつトンネル越えたところで、旧の毛原の宮のほうに入っていくところと、四つ辻になってますよね、そしてすぐ橋になるんですけど、そこも左に入れば公衆トイレがある、それから診療所もあると、ですから高野山から下ってきた方が途中でおかしかったときに、利用してもらう点で、そこも残念ながらそういう看板がないと。下側にあるんですけど、上側の入るところにはないんですよ。そういうふうなところを、ところどころ検討していただいて、できるだけ利用してもらえるようにしていったら、370号を走ってもらうと、そういうふうにすることが、これせなんだら、せっかく旧美里の分について、このまま元町長の時分から取り組んできたものが、やっと寺本町長になって実現してきてるんですけども、やっぱり生かしていきたいというふうに思うんですが、お聞かせいただきたいと思います。

それから、生石高原ですね、この間の補正予算でも出てきておったんですが、ここで生石高原の応援する意味で、対策を立てていかなければ、幾ら上で頑張っていたって、景色がいいし、住んでるところもいいんですけど、支援しなければならん部分があるかと思いますが、そのところについて、具体的には、とりあえず国立公園観光協会等ですね、支援とか、その辺のところをどう考えておられるのかお聞かせいただきたいと思います。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 産業課長、大窪君。

(産業課長 大窪茂男君 登壇)

○産業課長(大窪茂男君) 美濃議員の御質疑にお答えさせていただきます。

93ページの4款、1項、1目の13節委託料の農地台帳システム改修委託料199万8,000円でございます。これにつきましては、平成26年7月から始まりました農地中間管理機構という、県の農業会議の中にあるんですが、農地の貸し借りの農家台帳整備ということで、全国統一したもの、それから地図情報ですね、どこの田んぼがどこにあるという地図情報システムの改修ということでございます。国費、国からいただく、10分の10ということでございます。

それから、95ページの19節負担金、補助及び交付金の町農産物加工グループ補助金なんですが、昨年よりは少し状況はアップしてるんですが、営業許可であったり、バス代の補助であったりというアップでございます。それから、運営の補助の中で、津川

加工所と梅本加工所という、町内2カ所にございまして、梅本については、もう老朽化も進んでいるし、体験してもらうのも狭くなってきたというのも、以前から聞いてるところでございます。そんな中で、有利な補助金がないかどうかというのを模索しているところでございます。

それから、5款、1項、3目農業振興費の委託料の中で、昨年が緑の生産地域人材育成事業委託料というのがございました。これにつきましては、昨年度は桃山の植木組合と委託契約をしまして、3名の方の人材育成を行ってりましたが、先ほど言いましたように、花木に、町内でやってる方々はもう就農されたということで、ことしはこの人材育成については、対象者がありませんでした。

それから、一番下の不用額75万6,441円でございますが、主なものとしたしましては、農業経営支援事業で370万5,807円、それから農作物鳥獣害防止総合対策事業で180万9,033円、それから中山間地域直接支払交付金で98万9,935円ということの減額でございます。農業経営支援事業におきましては、当初で800万円、予算で認めていただいておりますが、その予算に担う要望がなかったという減額でございます。

それから、中山間地域におきましては、高齢化とともに亡くなられた方、また病気になられた方ということで、加入される方が減ったのと同時に対象面積が減ったものでございます。不用額の内容については、主なものについてはそういうものでございます。

それから、97ページのニホンジカ管理捕獲ですが、ニホンジカにおきましては、4月1日から5月20日までの間に、ニホンジカの個体数をとにかく減らそう、調整しようという県の目標がございます。和歌山県におきましては、1,800頭の目標を掲げておりまして、紀美野町におきましては、割り当てが25頭という目標をいただいております。それで、銃器、それからわなをしまして、実績におきましては銃で10頭、箱わな、くくりわなで4頭ということでございます。和歌山県のニホンジカの現状なんです、推測値、24年の推測値は4万8,227頭ということも言われてございます。それから、24年の捕獲数が9,433頭と、和歌山県下の捕獲でございます。こういった状況でございます。

それから、101ページの5款、2項、1目林業総務費の中の間伐材流通支援事業補助金100万円でございます。間伐につきましては、搬出間伐でなければ間伐ができないということもございまして、町単で創設したものでございます。1立米当たり1,0

00円の補助を支援しようということで、実績におきましては1,281立米の実績がございました。

それから、103ページの5款、3項、1目の水産振興費の中の負担金、補助及び交付金の中の施設管理費でございます。美里支所の横に、資源開発センター、漁業組合が入ってる建物があるんですが、そこの維持管理に対して支援を行ってるものでございます。

それから、5款、4項、1目の委託料の中のまちづくり推進事業委託95万円でございます。今まで紀美野町内で美しい町にしようということで、桜を推奨してまいりました。そのまちづくり推進協議会に対して、桜の下刈り、それからシカによる、食べられてしまうのでその補植の分でございます。

それから、その下の地域おこしコーディネート委託料でございます。まちづくり事業をするに当たって、地域おこし協力隊の方の活動もございまして、古民家を簡単に家づくりというんですか、直したり、それから上神野の小学校を拠点とした全体計画の指導をいただいたりという、講師料となつてございます。

それから、一番下の農林商工祭りです。昨年よりか20万円アップしてございます。これにつきましては、もう長いこと使用しているのぼり旗がちょっと古くなってまいりましたので、従来の130万円へ20万円増額いただいて、のぼりを作成したものでございます。

それから、105ページのまちづくり推進協議会補助金150万円でございます。これは例年補助をやってるわけなんですけど、まちづくり推進協議会、22団体が加盟してございまして、中で美しい里づくり、またはブランドづくり、また歴史発見部会と、3部会に分かれて、マイ桜、1本当たり500円で買っていていただいて、桜をできるだけ多く植えていただくという活動であつたり、また町内の主な施設を回っていただいてPRしていこうというスタンプラリーとか、それから紀美野町内にある昔から言われる歴史とか、そういうものをもう一度発見しようというような活動をやつてございます。

それから紀美野婚活支援事業の成果ということでございますが、紀美野婚活につきましては、平成21年度から行つてございます。それで、26年度におきましては、65名の参加がございまして、12組のカップルが成立してございます。成果というんですか、出会える場を提供しようとするものでございまして、その後の状況については、追いかけるようなことはしてございません。

それから、農山漁村交流活性化支援事業補助金 274 万 5,000 円ですが、県内の小学生を対象に、紀美野町に来ていただいて、紀美野町の田舎を知っていただくために、農家民泊に泊まっていただいて、紀美野町を知っていただくということで、152 名の小学生に来ていただいたものでございます。

それから、6 款、1 項、1 目商工振興費の 19 節負担金、補助及び交付金の中の小規模事業者経営改善資金利子補給でございます。65 万 4,321 円ということで、町内の 50 事業者、0.7%以内で 3 万円を上限に利子補給に対して支援をさせていただいたものでございます。

それから、107 ページの 13 節委託料、施設管理委託料です。246 万 1,572 円ということで、生石山の草原保存会、NPO 法人ですね、その指定管理料でございいます。

それから、15 節工事請負費、観光看板設置 456 万 1,920 円ということで、本来、当初におきましては町内 50 カ所ということで予定しておったのですが、県の補助金が非常に少ないということと、旧野上町においては、まだ完成していない道路があるということで、できないということで、26 年度におきましては、旧美里地区で 11 カ所の観光看板、また公共施設の案内看板ということで、11 カ所設置したものでございます。

それから、先ほどトイレの話が出ましたが、あちこちということで 9 カ所あるんですが、旧国道沿いにあるのと、もともと美里にあるトイレにおきましては、川遊び客に来る、お客さんの衛生上のこともありまして、川遊びできるそばにそれぞれございます。胸張って案内するような浄化槽もないし、くみ取りも多いし、異常に暗いということもございます。それと、国道の整備によりまして、何というんですか、表じゃなしに裏道になってしまったというような状況もございまして、進入路の看板であるとかいうことは表示はございませんが、今後、徐々にそのトイレも見直していかなければならないのかなと考えてるところです。

それから、生石高原の支援はどうなっているのかということでございますが、地方創生の補助金を受けて、27 年度におきましては、ススキの再生事業であったり、コンサートを開いて集客を図るようなことも計画してございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 一つ、答弁漏れ。97 ページのかんきつ選果機の変更補助

金。

○産業課長（大窪茂男君） 答弁漏れということで申しわけございません。97ページのかんきつ選果機更新補助金100万円でございます。

これにおきましては、海南市・紀美野においてマルカイ選果場という、海南市にあるんですが、強い農業づくり交付金の採択を受けて、ミカン選果機の更新を行ったものでございます。それで、マルカイみかん部会というのは、会員165名ありまして、海南市におきましては101名、紀美野町におきましては64名の方が会員になられてございます。外観、計測カメラ、それから内部、品質センサーの導入によりまして、触れず、さわらず、潰さずに、瞬時に腐敗とか、生傷、それから糖度・酸度を同時に測定できるという選果機でございます。中晩柑等にも対応できるということで、国の事業を受けてのマルカイ選果部会に対して補助を行ったものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

（産業課長 大窪茂男君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 建設課長、井村君。

（建設課長 井村本彦君 登壇）

○建設課長（井村本彦君） 美濃議員の御質疑にお答えさせていただきます。

100ページ、101ページをお願いします。5款、1項、7目の農業体質強化の基盤整備促進事業でございますが、当初1,369万4,000円の予算を計上させていただいておりました。ところが、平成26年11月補正において国のほうから80%の枠しかつかないということでございましたので、1,040万円に減額させていただきました。これに対して、議員の御質疑にあるように、進捗はどうかということでございますが、確かに、国の割り当てが下がれば、若干受益者の方には御迷惑かけてるかと思うんですが、今後、できるだけこの分をまた補正等々で補えるような形で行っていきたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

それから、5款、1項、2目の林道事業費の15節工事請負費でございますが、これに関しましては、26年8月9日、10日の台風11号の豪雨によりまして、林道毛原線路側ほか、崩土等々が7カ所ございまして、その工事で災害適用以外の箇所について補修工事を行わせていただいたものでございます。

以上、簡単でございますが、答弁とさせていただきます。

（建設課長 井村本彦君 降壇）

○議長（小椋孝一君）

11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君）

緑の生産地は了解いたしました。3名の人がそれで一人前になったということなんですね。それで、あともうそういう緑化の問題については取り組む人はいないんですか。何か、金になるところの部分がIターンの方も必要なんですけれども、難しい状況にあるかと思うんですけれども、その辺は緑化のほうはもう終わってしまってほかの事業に取り組むというふうなことになってるわけですか。

それと、ニホンジカですけれども、銃とわなで14頭ですか、とれたということでありますけれども、相当、県内の、今お話あったけれども、4万8,000頭からあるということで、それがだんだんこっちのほうにも来てるみたいなので、それ、この14頭というふうな数では、なかなかいかんと思うんですけれども、それについては何か対策を考えてるわけですか。

101ページ、5款、2項、1目の負担金、補助及び交付金で、間伐材ですね、先ほど1,280立米で搬出、1立米1,000円のものでということで、町単ですよ、今のお話でしたら。これで全体、町の発生等から考えて、進捗の状況というんですか、まだとてもそういうふうな、全体との関係で、進捗という点では難しいかなという数字かと思えますけれども、どんなところにあるわけですか。

それと、103ページ、漁協はわかりました。これも5款、4項、1目の山村振興総務費の中の委託料の、先ほどまちづくりについて聞かせてもらったんですけれども、ここでまちづくりとして、桜の補植とか、草刈りしてきたと、これはどうなんですか。ほんまに、目に見えてどうということになかなかないように思うんですけれども、相当大きな事業で来てるんですけれども、日本一の桜の町ということで、すごいことなんですけど、1年間95万円でやってみて、どんな状況にあるわけですか。

商工祭りはわかりました。

105ページですけれども、商工費の中の商工振興費ですね、6款、1項、1目の中の負担金、補助及び交付金で、先ほどお聞きした小規模事業者経営資金利子補給で50事業者に7%補助の3万円上限の資金を貸したと、これでどんなふうな仕事をそれぞれされたんですか、お聞かせいただきたい。

それから、107ページ、このところで、委託料の中の施設管理委託料ですね、246万8,572円で、生石山の指定管理ですね。私は246万8,000円、登っていつて思うんですけれども、実際、あそこは物を売るだけであって、なかなか、あの店でたく

さんお金を取れるというような状況にはないというふうに思うんです。今後、相手のあることですが、続けてもらう意味で、町としても話し合いの必要があるかというふうに思うんですが、そこを聞きたいと思います。

それと、その下の工事請負費の中の観光看板ですね、50カ所、道路の進捗の状況もあったので、うち11カ所、美里についてやってきたと、そういうことだったんですが、トイレについては考えていただけるということなのでいいんですが、考えていただきたいんですが、歳入のところでも申し上げました入湯税ですね、今、町内で入湯税もらってるのは一つしかないと思うんですが、何にしても、そういう法律のもとにもらわなきゃならんからもらってるということなんですけど、あの施設も頑張ってもらわなあかんと思うんです。そういう意味で、何らかの、うまくやってもらうために、看板等が必要かと思いますが、特に紀北のほうから来る客が多いというふうに聞いたんですが、そこを観光の看板について、どんなふうに現在されているのかお聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（小椋孝一君） 産業課長、大窪君。

○産業課長（大窪茂男君） 美濃議員の再質疑にお答えさせていただきます。

先ほど花木、緑化木ということで言ったんですが、花木については、植えてすぐ収穫できるというものではなく、1年、2年というのは収入がないような状況です。2、3年たてば出荷ができて、これから収入がふえるものと思ってございます。

それから、ニホンジカの状況ですが、対策を考えているのかということですが、全国的なこともそうですし、和歌山県下の状況もそうですが、有害捕獲の上へ、ニホンジカ管理捕獲ということで、集中してこの期間で捕獲するということもやっています。また、昨年鳥獣害実施隊ということもあって、ことし活動しまして、シカの捕獲ということもやっています。

それから、103ページのまちづくり推進事業委託の95万円でございます。桜を植えよう、きれいにしようということで長年やってきたんですが、現在は植えてはございませんが、しばらく大きくなるまでシカの被害があったり、また枯れたり、今、補植、しばらくは下草刈りというのをやっていかならんのではないかなと思ってございます。それで支所の役場周辺、文化センターの周辺、それからふれあい公園ですね、だんだんと大きくなってきているような状況です。また、雨山周辺の道路におきまして、徐々に

大きくなってるような状況です。

それから、105ページの商工振興費の負担金、補助及び交付金、小規模事業者経営改善利子補給でございます。65万4,321円ということで、平成25年につきましては52事業所がございました。また、この26年度におきましては50事業所ということでございます。利子補給の内容ですが、議員、7%とおっしゃいましたけど、0.7%でございます。町が0.7%、それから商工会が0.5%ということでございます。

経済環境の変化に対して、小規模事業者の育成を図り、商工業の活性化を推進することを目的として、商工会の指導を受けた小規模事業者、それから経営改善、また資金融資、通称マル経資金というんですが、資金融資の借り入れ者に対して支払い利子の一部を補給するものでございます。上限が3万円以内ということになってございます。

それから、107ページの指定管理委託です。NPO法人生石山の大自然保存会の指定管理を行っておるんですが、物を売るだけとおっしゃいましたけども、大変、最近観光バスで来られるお客様、去年は二百何台というような観光バスも来てると聞いてございます。それに対して、おもてなしガイドを行ったり、またススキの再生で、雑木、雑草の草刈りであったり、周辺のこともやっていただいております。そしてまた、コンサートを開いて、集客するような活動もやっていただいております。

それから、看板のところで、入湯税いただいているということで、確かに入湯税をいただいているのは町内で1社ということでございます。去年は、26年度で花坂に梨木トンネルを越えて370号と合流するところがあるんですが、そこにおきまして町内の宿泊施設ということで案内看板を、大きなものを上げさせていただきました。梨木峠を通過してこられる、そこから紀美野に来ていただくということも兼ねまして、宿泊施設ありますよということで看板を設置させていただいたところでございます。

以上、再質疑の答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 間伐材については、なかったのかな。状況ですね。

マル経の50事業者で3万円で0.7%なんだということであつたんですが、この3万円というのをどういうふうに設定されたのか、ちょっとわからんですが、普通3万円の事業というのは、余り大したこともできないかというふうに思うんですけども、ありがたい人はありがたいんでしょうけれど、この金額、やはりもうちょっとふやすとか、そういうことについては、お考えはどうであるのか、聞かせていただきたいと思います。

それから、ちょっと戻って、１０３ページなんですけども、桜対策で、まちづくり推進事業をやっているということでしたけれども、これは今後まだ続けていくということであるのか、聞いておきたいと思います。

そして、生石山なんですけども、ちょっと確認をすることができなかったんですけども、生石山の山の家で、最近、今言われるように２００台余りの車も上がってくるといことなんですけれども、何にしても経営をしてる、店とそれから食堂ということしかやってないということなので、それでも人を雇わなきゃならないし、もうやっぱりある程度にぎやかにやってもらうしか、お客も入りやすいというふうなこともありますので、収入がどんだけあるのか、その採算の状況と、それから委託料の関係はどうであるのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、観光看板ですけども、花坂で３７０号との合流点で１カ所つけたと、そういうふうに向こうのほうから来ると言うんですが、２４号からそっちへ入ってくるところですね、その部分について、ちょっとわかりにくいようなことを聞くんですけども、そこまでは無理なんですか、できないのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

以上、お願いします。

○議長（小椋孝一君） 産業課長、大窪君。

○産業課長（大窪茂男君） 美濃議員の再々質疑にお答えさせていただきます。

間伐材の補助におきましては、搬出間伐でないと補助ができないということですが、この予算にはないんですが、国の事業を受けて、間伐、町内あちこちやっているような状況でございます。それで、この間伐材におきましては、小西、毛原下、それから中田付近ですね、これで１，２８１立米ということでございます。切り捨て間伐も含めて町内で森林組合を通じて、国費を受けて間伐をやっているという状況でございます。

それから、まちづくり推進協議会が行う桜の下草刈りというのは、もう少し大きくなるまでは下草刈りも、今後も少しの間は必要ではないかなと考えてございます。

それから、生石山の指定管理ですが、ＮＰＯの活動ということで、収入はどうなっているかということでございますが、収入でいいますと、まあとんとんというんですか、赤字の年度もございますし、ちょっと黒字になる年度もございます。横ばいというような状況でございます。ですが、あそこに携わってくれてる人の、ボランティアというんですか、やっていたいてるのも事実でございます。

それから、看板におきましては、２４号から入ってくる、２４号って、どこの２４号

かちょっとわからないんですが、先ほど、26年度におきましては、町内で看板11カ所ということで申し上げましたが、27年度におきましては、旧野上地区でやってございます。それで、一番奥でいいますと、紀の川市の調月の信号ですかね、そのあたりから紀美野へ来ていただくような看板を27年度で実施するところでございます。424からの進入ということでございます。

それから、105ページの小規模事業者の利子補給の3万円はどういう根拠かということでございますが、もともと利息が安いということで、町と商工会での率で決めたものがあるのかなと思うんですが、ちょっと認識不足で申しわけございません。

○議長（小椋孝一君） 副町長、小川君。

○副町長（小川裕康君） 美濃議員の利子補給の件についてお答えをいたします。

3万円上限ということですが、3万円というのは利子補給の金額でございますので、借り入れる方々の元金というのは、約500万円近く借り入れた場合に3万円の利子補給をしていると、それを上限としているということで、そういうことでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで歳出、第5款から第6款までについて、質疑を終わります。

お諮りします。

議案審議の途中でありますけれども、まだ議案が残っており、本日中に終了できない見込みであります。

よって、本日の会議はこれで延会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

延 会

○議長（小椋孝一君） 本日はこれで延会します。

（午後 3時05分）